



# 第37回 通常総代会資料

令和7年度事業報告書・令和8年度事業計画

## 【目次】

- 02 ごあいさつ
- 03 総代会に対する理事の提出書
- 04 第37回通常総代会提出議案
- 06 報告事項並びに第1号議案  
令和7年度事業報告
- 07 組合の事業活動の概況
- 22 組合の運営組織の状況に関する事項
- 29 事業報告の附属明細書
- 30 貸借対照表
- 32 損益計算書
- 34 剰余金処分案
- 36 監査報告書
- 39 部門別損益計算書
- 40 第2号議案  
令和8年度事業計画
- 41 理念・めざす姿・基本方針
- 42 令和8年度活動方針
- 52 JA多気郡自己改革工程表
- 55 令和8年度事業管理費・事業外損益・特別損益計画書
- 56 総合財務計画
- 57 総合収支計画
- 58 第3号議案  
任期満了による役員を選任について
- 62 第4号議案  
退任理事及び監事に対する退職慰労金の  
支給について
- 63 「JAバンク基本方針」の変更について
- 64 子会社の概況  
令和7年度  
株多気郡アグリサポート事業報告書



# 第37回 通常総代会次第

と き 令和8年6月23日(火) 午後1時

ところ BANKYO 文化会館(多気町相可1587-1)

1. 開会
2. 組合長挨拶
3. 来賓祝辞
4. 議長選任
5. 議長挨拶
6. 書記指名
7. 議事
8. 閉会



## JA綱領

### わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# ご あ い さ し

雨上がりの新緑が一段と鮮やかさを増す季節となりました。組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の各種事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の経済情勢を見ますと、金融政策の転換が進む中で金利水準は上昇傾向にあり、資金調達環境は依然として慎重な判断を要する状況が続いております。加えて、資材価格や燃料費は一部に落ち着きが見られるものの、全体としては高止まりしており、円相場の動向や国際情勢の不安定さも相まって、農業経営を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

一方、米価につきましては、需給の引き締めや国内外の需要動向を背景に、昨年に続き一定の水準を維持しております。しかしながら、経営コストの上昇分を十分に吸収するまでには至っておらず、持続可能な農業経営の確立には、なお多くの課題が残されております。

このような状況下において、当組合といたしましては、市場動向や政策情報の迅速かつ的確な提供に努めるとともに、収支見通しに基づく経営支援、資金計画の相談対応、共同利用施設の効率的運営などを通じて、組合員の皆様が安心して営農活動に専念できる体制づくりを一層強化して参ります。

さて、令和7年度は新たな中期経営計画（令和7年～令和9年度）の初年度として、自己改革の重点目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた事業活動に取り組みました。

明和町との連携のもと立ち上げた「伊勢たくあんプロジェクト」は、伊勢たくあんの商品化を実現し、直売所での販売開始に至りました。本取り組みは、地域に受け継がれてきた食文化を次世代へとつなぐとともに、農業と地域社会の結びつきを改めて深める、象徴的な一歩となっております。

また、「JA畑のイモ掘り体験フェス」を開催し、食農教育とあわせて「健康」をテーマとしたイベントブースを設けることで、子育て世代との新たな接点づくりにも取り組んでまいりました。

子会社(株)多気郡アグリサポートでは、引き続き地権者の皆様からお預かりしている大切な農地の維持・保全に努めて参ります。

これらの活動により、地域農業の価値を改めて見つめ直すとともに、農業と地域社会を結ぶ取り組みが着実に深化しております。今後も地域とともに歩む組織として、持続可能な農業と豊かな地域社会の実現に向け、不断の努力を重ねてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

多気郡農業協同組合 代表理事組合長

西 井 正



第1号議案より第5号議案及び附帯決議案を通常総代会に提出します。

令和8年6月23日

## 多気郡農業協同組合

代表理事組合長	西	井	正
常務理事	細	淵	則一
常務理事	奥	田	元康
理事	田	端	保正
理事	西	村	光弘
理事	小	川	久司
理事	渡	邊	裕
理事	田	端	学
理事	高	橋	幸照
理事	中	野	修
理事	川	口	伸介
理事	藪	本	良
理事	板	谷	和浩
理事	中	井	啓悟
理事	米	田	達弥
理事	尾	家	良美
理事	高	橋	千里

**【報告事項1】**

令和7年度貸借対照表、損益計算書及び注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

令和7年度貸借対照表、損益計算書及び注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告を、資料（P30～）のとおり報告する。

**【決議事項】**

第1号議案 令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和7年度事業報告及び剰余金処分案を確定させるために、資料（P6～34）のとおり承認を求めようとする。

第2号議案 令和8年度事業計画の設定について

令和8年度事業計画を資料（P40～）のとおり設定することについて承認を求めようとする。

第3号議案 任期満了による役員を選任について

任期満了により理事17名、監事5名を資料（P58～61）のとおり選任しようとする。

なお、監事を選任にかかる議案を提出するにあたっては、現任の監事全員の同意を得ています。

第4号議案 退任理事及び監事に対する退職慰労金の支給について

理事6名及び監事2名の退任に伴う退職慰労金を資料（P62）のとおり支給しようとする。

第5号議案 令和8年度における理事及び監事の報酬等の決定について

役員の報酬等については、組合員、三重県農業協同組合中央会及び顧問弁護士等で構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討して出された「令和8年度役員報酬等にかかる答申」を踏まえ、令和8年度における理事及び監事の報酬を次のとおり決定しようとする。

1. 令和8年度における理事の報酬は総額4,200万円以内とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。

2. 令和8年度における監事の報酬は総額1,400万円以内とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。

なお、理事は17名、監事は5名です。

附帯決議案

本日の決議事項中、法令、法令に基づく行政庁の処分又は指示により必要ある場合の字句の修正及び権利義務に関しない軽微な字句の修正をなすことを理事会に一任する。

## 【報告事項2】

---

### 「JAバンク基本方針」の変更について

「JAバンク基本方針」の内容（概要）を資料（P63）のとおり報告する。

## 【その他の参考事項】

---

注記表及び附属明細書については、本組合のホームページ（<https://www.ja-takigun.or.jp/>）に掲載しておりますので、法令及び定款第38条第5項の規定に基づき、本総代会資料には記載しておりません。

（当該資料は）農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

報告事項並びに第1号議案

令和7年度

# 事業報告

令和7年4月1日 ▶▶ 令和8年3月31日

注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示していますので、合計金額とは一致しない場合があります。

# 1. 主要な事業活動報告

## 営農指導・販売事業

### ■ 水稻

田植期は天候にも恵まれ、初期生育は順調に進みましたが、その後、5月は曇天および低温の影響により地温・水温が上昇せず、分けつは緩やかに推移しました。6月以降は気温が上昇し、肥料の溶出が進んだことで、6月下旬には草丈・茎数ともに平年を上回る旺盛な生育となりました。出穂期は早く、成熟期は平年並みであったことから登熟も良好となり、単収が増加し、作況単収指数は104となりました。

### ■ 小麦

播種は11月上旬から始まり、大半は12月中に行われました。11月播種の圃場では初期生育は順調であったものの、12月播種以降の圃場では干ばつと低温の影響により、出芽の遅れや苗立ちの不揃いが見られました。冬期間は降雨が少なく、分けつが進み、3月の高温と適度な降雨により生育は回復しました。出穂期は4月上旬と平年並みで、開花期の降雨が比較的少なかったことから赤カビ病の発生は少なく、成熟期は6月上旬となりました。6月下旬までに収穫を終え、収量についても平年を上回りました。

### ■ 大豆

7月上旬播種の圃場では、苗成ちは概ね良好であったが、8月に入り少雨となり、播種が遅れた圃場では干ばつによる出芽不良や初期生育の停滞が見られました。8月下旬以降の降雨により生育は回復したものの、株のボリューム不足から莢数は少ない傾向となりました。11月には黄葉期から落葉期を迎えましたが、干ばつ等の影響により青立ちが多く、収穫作業は例年より遅れました。

### ■ 蔬菜全般

春トマトは、昨年同様、朝晩の冷え込みの影響により着色が進まず、出荷は例年より遅れました。しかし、4月以降は出荷量が増加し、ピークを迎えました。その結果、販売高は昨年を上回り、昨年対比で123%となりました。

秋冬野菜については、定植時期の高温や干ばつによる活着不良が心配されましたが、定植後のタイミングの良い降雨によって活着は良好となり、その後の生育も概ね順調に推移し豊作傾向となりました。

### ■ 果実全般

いちごは、夏場の高温により1番果の花芽分化が遅れ、定植のピークは9月下旬から月末となり、昨年以上に定植が遅れました。一方、2番果の花芽については、秋の一時的な気温低下によりスムーズに分化し、連続出蕾となりました。定植が遅れたことにより、年内の出荷量は少なく、高値で推移しました。

次郎柿は、10月中旬より選果を開始しました。価格は比較的安定して推移し、出荷量は昨年を上回りましたが、販売高は昨年比96%となりました。

## ■ 茶

初市は、前年より1日遅い4月25日に開催されました。開始当初は取引が低調であったが、中盤から終盤にかけては引合いが入り、価格は堅調に推移しました。2番茶についても高水準で取引されました。また、秋番茶は夏季の猛暑および干ばつの影響により減産傾向となったことから引合いが強く、過去に例のない高水準で販売を終えました。

## ■ 畜産

枝肉相場は、家庭消費が伸び悩む中であっても、インバウンド需要の回復や外食産業向け需要が堅調に推移したことから、年後半にかけて価格が上昇し、前年同様、安定した水準で取引が行われました。

## ■ 農産物直売所スマイル

旬の農産物をメインにした売り場づくりやイベント等の実施により、地域農産物の販売促進を行い、レシピやPOP等で旬の農産物の魅力を発信しました。また、会員制倉庫型店舗の商品を仕入れ・販売し、集客と売上アップを図りました。

異常気象の影響で農産物が減少し、品薄商品が多く見受けられました。

## ■ 自然の味処すまいる

旬の地元食材を使用した季節メニューにより、地場産農産物をPRしました。資材や原材料の高騰に伴い、価格および内容量の見直しを行いました。敷地内のスマイル多気店ではお弁当等の販売が定着し、売上の積み増しに繋がりました。



## 信用事業

相談会・各種特典・キャンペーン等を活用し、多様なニーズに応えるライフプランのサポートを行い、良好な関係維持・顧客基盤の強化に努めました。各会議等で事務手続き遵守の確認・指導を行い、不祥事未然防止、内部統制整備、マネー・ローンダリング等対応力の強化に取り組みました。

農業融資においては、担い手リーダーが主体となり、経営課題に対するソリューション提供に取り組み、農業金融機能の発揮による農業者の成長支援、円滑な資金提供を行いました。また、資材高騰の影響を受けた方へ資金提供と合わせて、利子補給、保証料助成を行いました。

生活関連資金については、住宅ローン融資渉外を配置し、住宅関連会社へのルートセールスの実践により、新規利用者の獲得に努めました。

資金の運用については、一般的にリスクが低いとされる債券投資を中心に、インフレ対策として一定程度の株式、ETF等への投資も行い、環境変化に応じた運用を行いました。

## 共済事業

全契約者への3Q訪問活動の実践と、若年層を中心とした「ひと保障」クロスセル(関連商品・サービス販売)「いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組みました。各支店窓口では自動車共済のサービス充実を訴求し、保障の充実をすすめるグレードアップ活動を積極的に行いました。

生命・建物・自動車共済においてはペーパーレス・キャッシュレス化を推進し、手続きの簡素化と処理の迅速化を進めました。また、JA共済アプリ・Webマイページを利用した非対面取引を拡充することで組合員・利用者の利便性向上に努めました。

自動車事故対応については、安心サポーターや支店職員が現場急行を行い、CS(顧客満足度)向上に取り組みました。

行ってみたいな、あの場所に、クルマがあったら、いけるかな？

### JAマイカーローン

クルマの購入、車検、免許取得、カー用品、修理費用など、あなたのカーライフを応援いたします

優待利率  
年 **1.45%**

お借換えにもご利用できます！  
ディーラー系・信販系のカーローンよりおトクになるかも？  
※借入れの残高がJAマイカーローンに引き継がれる場合に限ります。

JAマイカーローン優待利率一覧

優待利率	適用期間
1.45%	2024年10月1日～2025年3月31日
1.2%	2024年10月1日～2025年3月31日
1.0%	2024年10月1日～2025年3月31日

JAマイカーローン優待利率は、JAマイカーローンに加入している方にのみ適用されます。優待利率は、JAマイカーローンに加入している方にのみ適用されます。優待利率は、JAマイカーローンに加入している方にのみ適用されます。

### JAの自動車共済

こんなに安く？

自費を持ってオススメ！

この機会にぜひ **お見積り** を！  
車の購入を検討されている方、他社にご加入されている方はぜひお見積りください。

JA共済が選ばれている理由

- ① 共済掛金の安さ！
- ② 各種サービス・事故対応力の高さ！
- ③ 充実した保障内容！

自動車共済は **選ばれています。** 安心と信頼のJA共済！

### JA多気郡

2025 ウィンターキャンペーン

期間中、スーパー定期貯金(期間1年・3年・5年/自動増積)をご新規で20万円以上お預け入れの個人の方

期間	優待利率
5年	年 <b>1.00%</b>
3年	年 <b>0.80%</b>
1年	年 <b>0.275%</b>

組合員以外(生記以外)の皆さま方

期間	優待利率
5年	年 <b>0.90%</b>
3年	年 <b>0.70%</b>
1年	年 <b>0.275%</b>

JA多気郡 2025 ウィンターキャンペーン

JA多気郡 2025 ウィンターキャンペーン

## 購買事業

### ■ 生産資材

事業分量配当の実施や土壌診断による施肥設計、銘柄集約による共同購入、農薬の大容量規格への移行および担い手直送の実施、配送拠点集約による物流合理化などにより、コスト削減に努めました。

### ■ 生活資材

住宅のリフォーム、外壁塗装、シロアリ等の害虫防除、無料点検や床下除菌・雑菌消毒を実施致しました。また防災用品等の提案活動を行い、暮らしの支援に取り組みました。

組合員・地域住民との絆づくりの一環として、全職員で軽飲料水の販売に取り組み、毎年好評の「ふれあいオンステージ」を開催致しました。

### ■ 葬祭事業

地域・寺院の慣例を重視し、地域から信頼される施工に努めました。また、ホール葬では近年小規模化が進む葬儀形態への対応として、家族葬の施工に努めました。

### ■ 燃料事業

配送業務においては、『安全』『安心』な給油作業の実施と、利用者の満足度向上に取り組みました。また、給油所では『感謝デー』を設定し、利用者サービス・満足度向上に取り組みました。

### ■ 農業機械事業

利用者や地域農業のニーズに対応した営業活動に取り組みました。また、農繁期には休日・時間外対応等で組合員・利用者の利便性向上に努めました。



## 生活指導・福祉事業

### ■ 生活指導事業

女性部組織を基盤に、小学校での「出前授業」を行い、食農教育活動に努めました。また、健康増進活動として、「JA多気郡健康寿命100歳プロジェクト」を中心に組合員・地域住民等の健康づくりに取り組み、交流を深めました。

### ■ 福祉事業

感染症対策においては、感染対策委員会を中心に、マスク、消毒、手洗いの仕方、嘔吐処理の仕方などの現場研修を行い、感染症についての注意点を学びました。また、居宅介護支援事業においては、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう相談しやすい環境づくりの一環として介護相談会を開催し、地域住民の方々との交流の機会を設けました。



## 経営管理

今年度の農業情勢は、高市政権下での『食料・農業・農村基本法』の本格運用が加速するなか、大きな転換期となりました。特に、主食である米や、伝統産業である茶の価格高騰は、国民的な関心事となりました。

令和7年度は、中期経営計画（令和7年～令和9年度）の初年度として、自己改革の基本方針である「農業生産の拡大・農業者の所得増大の実現と県産農畜産物の安定供給への貢献」「人と組織が成長する持続可能なJA経営の確立」「組合員・利用者とともに取り組む組織・地域の活性化」の実現に向けた様々な事業活動に取り組みました。

組合員との関係深化に向けては、引き続き好評を得ている「JA畑のイモ掘り体験フェス」を企画・開催し、子育て世代や若年層との繋がりを深めました。また、防災・減災活動の一環として、多気郡管内の3町に非常用電源を寄贈し、地域貢献活動にも力を入れました。

広報面では、マスコットキャラクター「たきモ」を使ったPRを行い、若年層との関係構築に努めました。また、ホームページとSNSを活用した情報発信の幅を広げ、対外的な発信力の強化に努めました。



## 主要事業の実績

(単位:千円)

項 目	令和7年度計画額	令和7年度実績額	達 成 率
貯 金	101,000,000	107,324,111	106.3%
預 金	68,200,000	74,241,480	108.9%
有 価 証 券 ※金銭の信託を含む	15,000,000	14,144,962	94.3%
貸 出 金	17,260,000	18,127,782	105.0%
長期共済新契約高	7,465,000	8,942,835	119.8%
購 買 品 取 扱 高	1,532,600	1,745,449	113.9%
販 売 品 取 扱 高	1,716,900	2,105,305	122.6%

## 監査

内部監査計画書に基づくコンプライアンス態勢・リスク管理態勢の適切性・有効性の検証により、不祥事の未然防止・事務ミスの抑制強化を図り、組合財産の保全と健全かつ継続的發展に努めました。また、監事、会計監査人との情報交換等により円滑な連携を図り、監査の効率的実施に努め、各種研修等参加により監査品質の向上に努めました。

## 2. 事業の経過報告 ～地域とJAのかかわり～

### 4月



春の全国交通安全運動

- 1日 新規採用職員入組式  
辞令交付式  
事業計画説明会
- 2日 決算監事監査(棚卸)
- 5日 全職員研修会
- 11日 春の全国交通安全運動  
相可小学校育苗センター見学(多気育苗センター)
- 16・17日 決算監事監査(支店・事業所)
- 18日 献血(本店)
- 21日 大台町茶業組合 ハウス茶初摘み(神瀬ハウス)
- 23・24日 決算監事監査(本店)
- 25日 新茶初市(JA全農みえ茶センター/鈴鹿)  
決算監事監査(資産査定)
- 28日 理事会 監事会
- 30日 佐奈小学校田植え体験  
みのり監査法人 期末監査Ⅱ

### 5月

- 1～23日 みのり監査法人 期末監査Ⅱ
- 1日 管理職合同会議
- 9日 年金友の会支部長会議
- 15日 女性大学めぐりLady第3回講座  
スポンサー契約(BLUEWAVE三重SC)
- 18日 女性部総会
- 23日 佐奈小学校バケツ稲づくり  
青壮年部総会  
多気の杜こども園バケツ稲づくり
- 27日 女性部100歳プロジェクト(三重県文化会館)  
理事会 監事会
- 28・29日 ファッションフェア(本店)



女性部総会

### 6月



第36回通常総代会

- 3日 総代懇談会(明和北・明和南)
- 4日 総代懇談会(多気・多気勢和)
- 5日 総代懇談会(大台・大台宮川)
- 8日 あじさいまつり(多気町)
- 10日 いちご部会総会
- 13日 営農フェア(多気地区)  
農機展示会(多気地区)  
理事会
- 17日 第36回通常総代会  
理事会 監事会
- 18日 柿摘果講習会(柿部会)  
JAみえ女性連絡会議役員会
- 20日 営農フェア(明和地区)  
農機展示会(明和地区)
- 23日 麦部会総会

## 7月



伊勢たくあん販売開始

- 1・4日 スイートコーンのふるまい（各支店窓口）
- 1日～ しあわせ米こむ定期貯金販売開始
- 1日 三重いちご共進会／三重県園芸振興協会  
斎宮小学校 大豆の種まき 日進小学校 大豆の種まき
- 3日 川添小学校 大豆の種まき
- 4日 相可小学校 大豆の種まき 宮川小学校 大豆の種まき
- 7日 JA全農みえ夏季肉牛枝肉共励会  
伊勢たくあん販売開始  
下御糸小学校 大豆の種まき 外城田小学校 大豆の種まき  
佐奈小学校 パケツ稲づくり／出前授業
- 8日 フォークリフト安全点検講習会
- 9日 みかん摘果講習会（みかん部会）
- 15日 女性部東海北陸大会（鳥羽シーサイドホテル）  
三重県トマトほ場共進会／三重県園芸振興協会
- 17日 白菜栽培講習会
- 19日 うなぎの蒲焼販売（自然の味処すまいる）
- 23日 監事会
- 25日 理事会

## 8月

- 5日 秋冬野菜の播種作業開始（明和育苗センター）  
白ネギ栽培講習会
- 6日 管理職合同会議
- 7日 女性大学あぐりLady 第4回講座
- 8日 なばな栽培講習会
- 26日 伊勢いも部会総会
- 26～29日 みのり監査法人 期中監査Ⅰ  
各日 ちゃぐりん寄贈（明和町内小学校へ）



女性大学あぐりLady

## 9月



新米予約販売

- 6・7日 新米予約販売
- 12日 新米贈呈  
（明和地区・多気地区・大台地区社協へぎんひめ米を寄贈）
- 16～24日 いちご花芽検鏡
- 22日 交通安全運動
- 24・26・29日 シャインマスカット狩り  
（明和支部・多気勢和支部・奥伊勢支部）
- 26日 理事会 監事会

# 10月



しあわせ米こむ定期貯金特典引き換え開始

- 1日 上半期監事監査(棚卸)  
しあわせ米こむ定期貯金特典引き換え開始  
佐奈小学校バケツ稲づくり／稲刈り
- 2日 上御糸小学校シルバーセンター見学
- 5日 ふれあいオンステージ(クラギ文化ホール)
- 7日 営農連絡会議(多気地区)
- 14日 営農連絡会議(大台地区)
- 14・16日 上半期監事監査(支店・事業所) 次郎柿目揃え会
- 17日 年金友の会 ゴルフコンペ
- 20日 女性大学あぐりLady第5回講座・修了式
- 22日 伊勢いも目揃え会・初集荷
- 22・23日 上半期監事監査(本店)
- 27日 管理職合同会議 理事会 監事会 営農連絡会議(明和地区)
- 29日 年金友の会 スペシャルイベント(BANKYO文化会館)
- 30日 JA健康寿命100歳プロジェクト交流会(本店)

# 11月

- 2日 JA畑のイモ掘り体験フェス
- 7日 農機展示会・営農フェア(明和地区)
- 10日 支店運営委員会(明和北・多気)
- 11日 交通安全教室(大台中学校)
- 11・12日 紳士服採寸会(多気支店)
- 12日 女性部旅行(高野山精進料理と奥の院)
- 13日 支店運営委員会(明和南・大台)
- 14日 支店運営委員会(多気勢和・大台宮川) 農機展示会・営農フェア(多気地区)
- 15日 多気町肉牛共進会
- 16日 農業用廃棄プラスチック回収(明和営農センター) どんとこい大台祭り
- 17日 フードバンク寄付(サツマイモ)  
女性部にぎにぎとお手玉の寄贈(多気町社会福祉協議会)
- 21日 年金友の会 グラウンドゴルフ大会
- 23日 松阪肉牛共進会
- 24日 JA全農みえ冬季肉牛枝肉共励会
- 26日 理事会 監事会 伊勢茶振興大会
- 29日 子育てフェスタ



農機展示会・営農フェア

# 12月



葉付きみかん出荷

- 1日 交通安全運動
- 1～3日 役員視察研修(北海道)
- 2日 津田小学校出前授業(さつまいものお菓子作り)
- 4日 女性大学あぐりLady開講式・第1回講座
- 9日 年金友の会旅行(多気支店)
- 10日 相可小学校 大豆脱穀 JA洗場圃場見学
- 17・18日 葉付きみかん出荷
- 20～24日 親子でクリスマスケーキ作り(多気勢和支部・奥伊勢支部)
- 23日 交通安全研修受講
- 24日 防犯訓練(大台宮川支店)
- 25日 外城田小学校 大豆脱穀 理事会 監事会

# 1月



食農体験（小学校での豆腐作り）

- 5～31日 農産物直売所スマイル明和店・多気店にてぬり絵コンテスト募集
- 6日 非常用電源寄贈（三町）
- 9日 廃棄農薬回収
- 14日 女性部ボランティア活動（明和支部下御糸）
- 15日 美し国三重市町対抗駅伝飲料寄贈（三町）
- 16日 勢和小学校 豆腐作り  
宮川小学校 豆腐作り
- 22日 柿剪定講習会  
外城田小学校 豆腐作り
- 22・23日 みのり監査法人 期中監査Ⅱ
- 23日 相可小学校 豆腐作り
- 27日 下御糸小学校 豆腐作り  
佐奈小学校 豆腐作り  
管理職合同会議  
理事会 監事会

# 2月

- 6日 水稲育苗担当者研修
- 7日 アンパンマン交通安全キャラバン（BANKYO文化会館）
- 9日 支店運営委員会（明和北・多気）
- 10日 支店運営委員会（明和南・大台） 斎宮小学校 豆腐作り
- 12日 支店運営委員会（多気勢和・大台宮川）
- 13日 川添小学校 豆腐作り・味噌造り 防災訓練（本店）
- 14日 農業用廃プラスチック回収
- 14～28日 ぬり絵コンテスト展示
- 17・18日 みのり監査法人 期中監査Ⅲ
- 17日 津田小学校 キャベツ収穫体験／(株)多気郡アグリサポート
- 25日 日進小学校 豆腐・味噌造り
- 26日 川添保育園 味噌造り 理事会 監事会
- 27日 宮川小学校 味噌造り



ぬり絵コンテスト

# 3月



タケノコ初出荷

- 4日 女性大学あぐりLady 第2回講座
- 5日 大台茶寄贈（明和町・多気町社会福祉協議会）
- 8日 大台厚生病院イベント出店（スマイル）
- 10～14日 女性部各支部合同 ランチ反省会
- 11日 昴学園 豆腐・味噌造り
- 25日 タケノコ初出荷
- 30日 営農・経済委員会  
総務・金融委員会  
理事会 監事会
- 31日 みのり監査法人（期末監査Ⅰ：棚卸立会）

### 3. 当該事業年度における重要事項

共同利用施設及び支店の建設又は改修、その他の設備投資

- コインランドリーあらいっこ多気改修工事
- 明和南部ライスセンター塗装工事

### 4. 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
財務	事業利益	185,951	196,942	111,488	50,602	
	経常利益	274,937	268,049	169,697	110,513	
	当期剰余金	243,720	185,044	131,960	71,814	
	総資産	115,028,355	115,855,774	114,331,149	115,506,124	
	純資産	6,715,884	6,827,407	6,489,786	6,510,167	
信用事業	貯金	106,629,448	107,370,785	106,250,389	107,324,111	
	預金	75,423,561	75,862,334	73,817,592	74,241,480	
	貸出金	15,753,062	16,077,531	17,129,922	18,127,782	
	有価証券	国債	1,281,730	1,602,590	1,365,530	728,220
		その他	12,470,251	12,314,276	11,707,770	11,783,321
共済事業	長期共済保有高	233,260,693	226,013,616	218,135,898	210,173,020	
	短期共済新契約掛金	463,526	454,454	448,405	467,179	
購買事業	購買品取扱高	1,811,706	1,736,083	1,607,375	1,745,449	
販売事業	販売品取扱高	1,892,915	1,809,675	1,897,310	2,105,305	

(注)購買品取扱高及び販売品取扱高は総額で記載しており、損益計算書における購買品供給高及び販売品販売高の金額とは一致しません。

### 5. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 14.40% (令和8年3月31日現在)

### 6. 対処すべき重要な課題

- ① 信頼に応える農畜産物の生産・販売  
消費者の信頼にこたえていくため、生産から販売まで一貫した食の安全・安心を守る取り組みを強化します。
- ② 経営の健全性確保と透明性の向上  
リスク管理、コンプライアンスを重視し、経営の健全性、透明性の維持向上に取り組めます。  
計画的な施設整備及び不稼働資産の有効活用を図り、経営の効率化に努めます。
- ③ 自己改革の実践  
農業所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化に全力で取り組めます。  
なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

## 7. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、「運用状況」欄のとおりです。

### 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」(添付のとおり)を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針	運用状況
<p>1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> <p>① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。</p> <p>② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。</p> <p>③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。</p> <p>④ 「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ロンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。</p> <p>⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。</p> <p>⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。</p> <p>⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。</p>	<p>JAの経営理念の実践に向けて、支店・事業所への掲示や唱和等を通じて経営理念の周知・徹底を図りました。</p> <p>重大な法令違反等への対応に向けては、発生した場合の報告ルートを整理し、コンプライアンス研修会を通じて役職員へ周知しました。なお、年間を通じて当該法令違反等は発生しませんでした。また、当研修会においてはマネロン等対策やヘルプライン等にかかる内容も取り上げ、対応方法等、再確認を行いました。</p> <p>内部統制の状況については、監査室にて業務フローの監査を実施するとともに、監事監査・会計監査人と意見交換会を実施し連携を図りました。</p>
<p>2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p> <p>① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。</p> <p>② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。</p> <p>③ サイバーセキュリティを確保するための態勢を整備し、適切な対策を実施する。</p>	<p>文書・情報にかかる関連規程の内容を点検し、整備を行いました。</p> <p>また、文書および個人情報の管理状況について各拠点に対し注意喚起しました。</p> <p>サイバーセキュリティ対策については研修を実施しました。</p>

内部統制システム基本方針	運用状況
<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p> <p>① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。</p> <p>② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。</p>	<p>組合をとりまくリスクについては、経営会議・企画会議・ALM委員会・コンプライアンス委員会等、各種会議体を通じて情報収集を行うとともにその対応策について検討しました。そして、当リスクのなかで、特に組合経営に関わるリスクについては理事会で報告もしくは協議を行いました。</p>
<p>4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p> <p>① 職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。</p> <p>② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。</p>	<p>職制規程等の内容を確認し、効率的な職務執行体制の整備を行いました。</p> <p>また、中期経営計画を含めた部門別の事業計画に基づき、各担当常務と協議のうえ、リスクも踏まえた取組・管理を行いました。</p>
<p>5. 監事監査の実効性を確保するための体制</p> <p>① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。</p> <p>② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。</p> <p>③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。</p>	<p>代表理事と監事による定期的な会合を開催し、監事監査実効性確保に向けた体制等について協議を行いました。</p> <p>また、常勤監事や監事監査補助者による各種会議体への出席や資料閲覧の仕組みによって、効率的・効果的監査に向けた体制を構築しております。</p>
<p>6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制</p> <p>① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。</p> <p>② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。</p> <p>③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。</p>	<p>子会社(株)多気郡アグリサポートの規程・マニュアル・業務フロー等の内容を点検し、その管理態勢を整備しました。</p> <p>また、監査室による子会社(株)多気郡アグリサポートへの内部監査や、子会社にかかるJA理事会での付議内容等、「子会社管理規程」に基づいた監督・指導・助言を行っております。</p>
<p>7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制</p> <p>① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。</p> <p>② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。</p> <p>③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。</p> <p>④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。</p>	<p>適切な会計処理・財務報告に向け、前年度の決算事務を踏まえた決算要領の見直し、経理部門担当者の研修受講等に取組みました。</p> <p>また、財務情報の適時・適切な開示に向けては、複数部署による検証および内部監査による有効性確認の取組みを行いました。</p>
<p>8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携</p> <p>当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。</p>	<p>内部統制の構築・運用に向け、コンプライアンスプログラム等の取組みについて、中央会と連携し実施しました。</p>

【(参考)「内部統制システム基本方針」添付資料】

## 会員の行動規範

全国農業協同組合中央会

### 1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

### 2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

#### (1)めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

#### (2)遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

#### (3)中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会と連携して、支援する。

## 1. 総代会の開催状況

### 第36回通常総代会

令和7年6月17日 午後1時より開催

総代会日現在総代数		491名
出席総代数	実際に出席した総代	214名
	代理人	—
	書 面	209名
	計	423名
重要な議事及び決議事項		
【報告事項】	令和6年度貸借対照表、損益計算書及び注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について	
【決議事項】		
第1号議案	令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	
第2号議案	令和7年度を初年度とする中期経営計画及び 令和7年度事業計画の設定について	
第3号議案	令和7年度における理事及び監事の報酬等の決定について	
附帯決議案	本日の決議事項中、法令、法令に基づく行政庁の処分又は指示により必要ある場合の字句の修正及び権利義務に関しない軽微な字句の修正をなすことを理事会に一任する。	
全議案が原案どおり可決・承認されました。		

## 2. 組合員の状況

### 組合員数

(単位:組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	4,809	121	199	4,731	
	法人	農事組合法人	7	-	-	7
		その他の法人	23	8	3	28
	計	4,839	129	202	4,766	
准組合員	個人	2,395	104	97	2,402	
	農事組合法人	1	-	-	1	
	その他の団体	14	-	2	12	
	計	2,410	104	99	2,415	
合計		7,249	233	301	7,181	
摘要	1. 当期末正組合員戸数				3,644 戸	
	2. 当期末准組合員戸数				1,468 戸	

### 出資口数

(単位:口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	363,757	7,667	14,509	356,915	
	法人	農事組合法人	1,195	-	-	1,195
		その他の法人	551	155	10	696
	計	365,503	7,822	14,519	358,806	
准組合員	個人	119,877	2,069	5,215	116,731	
	農事組合法人	105	-	-	105	
	その他の団体	440	-	135	305	
	計	120,422	2,069	5,350	117,141	
処分未済持分		5,881	5,051	2,290	8,642	
合計		491,806	14,942	22,159	484,589	
摘要	1. 出資一口金額				3,000 円	
	2. 当期末払込済出資総額				1,453,767,000 円	

### 3. 役員 の 状 況

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	西 井 正	常 勤	有	統括 実践的能力者
常 務 理 事	細 淵 則 一	常 勤	無	信用・共済担当 実践的能力者
常 務 理 事	奥 田 元 康	常 勤	無	実務精通役員 総務・営農・経済・リスク担当 実践的能力者
理 事	田 端 保 正	非常勤	無	営農・経済担当 認定農業者
理 事	西 村 光 弘	非常勤	無	営農・経済担当 認定農業者
理 事	小 川 久 司	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理 事	渡 邊 裕	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理 事	田 端 学	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理 事	高 橋 幸 照	非常勤	無	営農・経済担当 実践的能力者
理 事	中 野 修	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理 事	川 口 伸 介	非常勤	無	総務・金融担当 認定農業者
理 事	藪 本 良	非常勤	無	総務・金融担当
理 事	板 谷 和 浩	非常勤	無	営農・経済担当
理 事	中 井 啓 悟	非常勤	無	総務・金融担当 実践的能力者
理 事	米 田 達 弥	非常勤	無	営農・経済担当 認定農業者
理 事	尾 家 良 美	非常勤	無	女性理事 営農・経済担当 実践的能力者
理 事	高 橋 千 里	非常勤	無	女性理事 営農・経済担当
代 表 監 事	大 松 隆	非常勤	/	
常 勤 監 事	中 谷 英 樹	常 勤	/	員外監事
監 事	湯 谷 静 也	非常勤	/	
監 事	鈴 木 正 人	非常勤	/	
監 事	小 竹 行 哉	非常勤	/	

(注) 当組合は、当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

### 4. 職員 の 状 況

(単位:人)

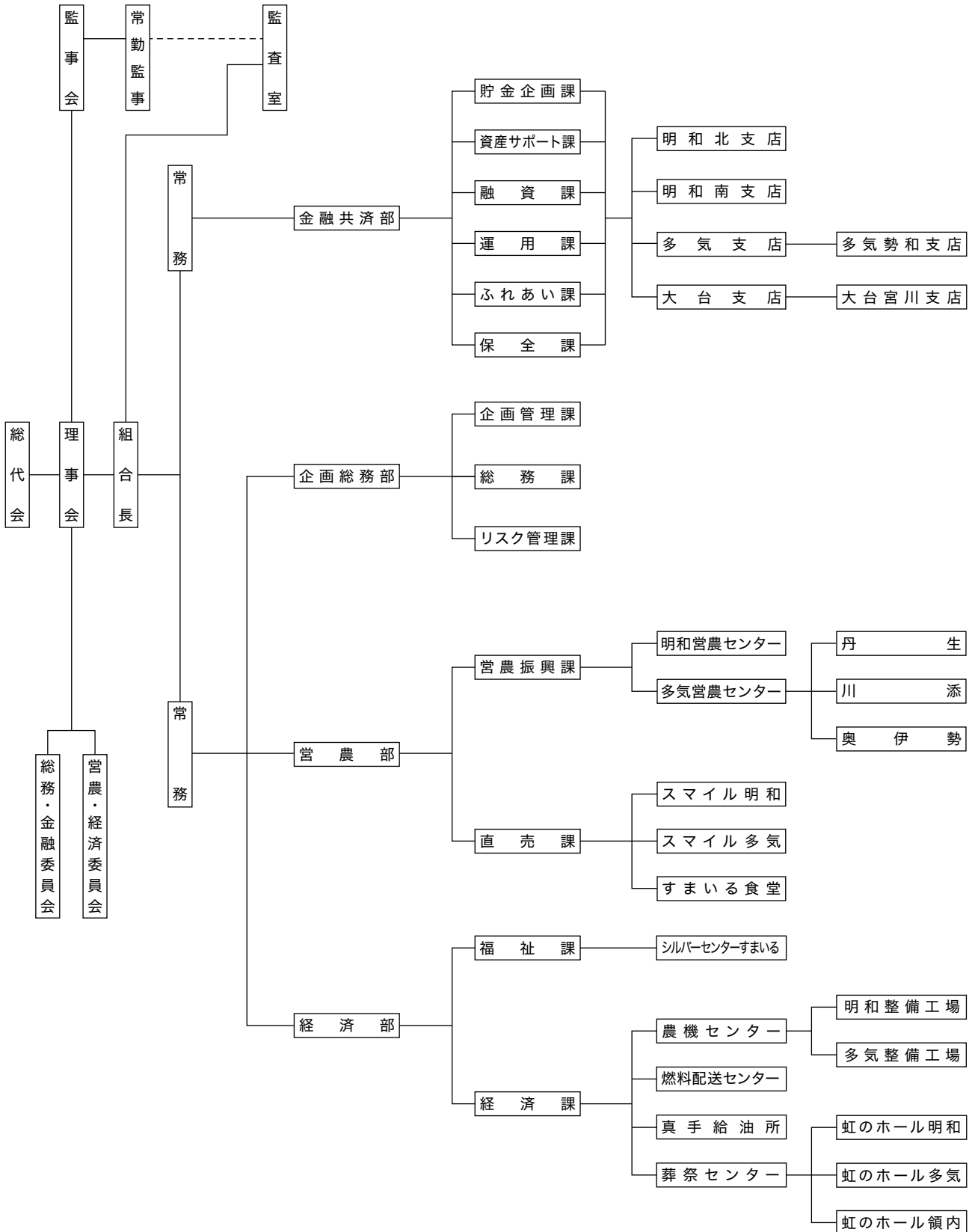
区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
一 般 職 員	130	2	11	121
(うち営農指導員)	(6)	—	—	(6)
(うち生活指導員)	(3)	—	—	(3)
(うち出向職員)	(10)	(1)	(1)	(10)
小計	130	2	11	121
常用的臨時雇用者	62	16	9	69
合計	192	18	20	190

(注) フルタイム勤務のパート・アルバイト・派遣等は常用的臨時雇用者へ含んでいます(季節雇用者等は除く)。

### 5. 会 計 監 査 人 の 状 況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士高橋浩彦氏及び公認会計士後藤隆行氏であります。

## 6. 組織機構図 (令和8年4月1日現在)



## 7. 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
農 家 実 行 組 合	247 名
青 壯 年 部	16 名
女 性 部	530 名
稲 作 部 会	43 名
苺 部 会	31 名
み かん 部 会	34 名
柿 部 会	124 名
伊 勢 い も 部 会	13 名
茶 部 会	30 名
ハ ウ ス 部 会	10 名
肉 牛 肥 育 部 会	7 名
白 ね ぎ 部 会	13 名
年 金 友 の 会	6,899 名
に じ の 会	31 名
奥 伊 勢 え ご ま 倶 楽 部	43 名
麦 部 会	27 名
大 豆 部 会	13 名

当 JA の組合員組織を記載しています。

## 8. 施設の設置状況

### 組合の施設の状況

種 別	名 称	所在地	摘 要
事務所	本店 監査室	多気郡明和町大字斎宮 1831-21	
//	企画総務部	//	
//	金融共済部（金融）	//	
//	金融共済部（共済）	//	
//	営農部	//	
//	経済部	//	
//	金融共済部 ふれあい課（旧上御糸支店）	多気郡明和町大字佐田 1400-2	
事務所兼店舗	シルバーセンターすまいる	多気郡明和町大字坂本 1167-1	
//	虹のホール明和	多気郡明和町大字上村 44-5	
//	虹のホール多気	多気郡多気町仁田 271-1	
//	虹のホール領内	多気郡大台町小滝 90	
//	葬祭センター	多気郡明和町大字斎宮 1831-21	
//	農機センター	多気郡多気町四神田 340-2	
//	多気整備工場	//	
//	明和整備工場	多気郡明和町大字坂本 1242-1	
//	燃料配送センター	多気郡多気町四神田 340-2	
//	真手給油所	多気郡大台町下真手 697-3	
集荷場	農産物中央集荷場	多気郡明和町大字馬之上 1412-1	補助対象
選果場	柿選果場	多気郡多気町四神田 340-2	//
//	みかん選果場	//	//
倉庫	明和低温倉庫	多気郡明和町大字馬之上 358	
//	多気低温倉庫	多気郡多気町相可 1680-1	
店舗	農産物直売所（スマイル明和店）	多気郡明和町大字中村 1274	
//	農産物直売所（スマイル多気店）	多気郡多気町五佐奈 1147-12	
//	自然の味処すまいる	//	
事務所兼店舗	明和営農センター	多気郡明和町大字馬之上 1415	
//	多気営農センター	多気郡多気町四神田 340-2	
倉庫	丹生	多気郡多気町丹生 1804-1	
//	奥伊勢	多気郡大台町上三瀬 703-1	
事務所	川添	多気郡大台町上楠 221-1	
乾燥調整 施設	南部ライスセンター	多気郡明和町大字有爾中 1660	補助対象
//	多気カントリーエレベーター	多気郡多気町西池上 1265-5	//
支店	明和北支店	多気郡明和町大字行部 525-1	
//	明和南支店	多気郡明和町大字上野 77-6	
//	多気支店	多気郡多気町四神田 340-2	
//	多気勢和支店	多気郡多気町古江 1295	
//	大台支店	多気郡大台町上楠 221-1	
//	大台宮川支店	多気郡大台町江馬 294-2	

## 9. 共済事業の委託施設の状況

### 共済代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	39	1	1	39

## 10. 子会社等の状況

会社名	株式会社多気郡アグリサポート
代表者氏名	奥田 元康
所在地	三重県多気郡多気町井内林130番地1
設立年月日	平成29年4月3日
主な事業内容	農畜産物の生産販売(農業経営) 農作業の受託及び請負 新規就農者研修事業 農業協同組合が所有する施設の管理・運営受託
施設の概要	本社事務所等(JA多気郡から賃借)
資本金総額	9,000千円(180株)
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100%
当組合及び他の子会社等の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100%

## 11. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

### 建物賃貸借契約満了に伴う「農産物直売所スマイル明和」の営業終了について

令和8年9月30日をもって、建物賃貸借契約の満了にあたり貸主側の諸事情により更新が不可能となりましたので「農産物直売所スマイル明和」を閉店いたします。

## 1. 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	40,096 (721)	42,000
監 事	12,003 (159)	14,000
合 計	52,099 (880)	56,000

(注)( )内は報酬等のうち報酬以外の支払額です。

## 2. 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役職名	常勤・ 非常勤 の別	代表権の 有無			
代表理事 組合長	常 勤	有	西 井 正	三重県農業協同組合中央会	代表監事
				三重県信用農業協同組合連合会	代表監事
				三重県厚生農業協同組合連合会	代表監事
				全国農業協同組合連合会三重県本部	運営委員
				全国共済農業協同組合連合会三重県本部	運営委員
				三重県農協健康保険組合	選定議員
				(株) 三重県農協情報センター	監査役
				(公社) 三重県青果物価格安定基金協会	理事
				三重県米麦協会	監事
				(一社) 三重県畜産協会	代表監事
				(株) J A全農みえミート	取締役
(株) 多気郡アグリサポート	取締役				
常務理事	常 勤	無	奥田 元康	(株) 多気郡アグリサポート	代表取締役

## (資産の部)

多気郡農業協同組合  
(単位:千円)

科 目	金 額		
<b>1. 信用事業資産</b>			<b>107,174,835</b>
(1) 現 金		368,824	
(2) 預 金		74,241,480	
系 統 預 金	70,739,417		
系 統 外 預 金	3,502,063		
(3) 金 銭 の 信 託		1,633,421	
(4) 有 価 証 券		12,511,541	
国 債	728,220		
地 方 債	2,026,210		
政 府 保 証 債	170,760		
社 債	7,700,254		
株 式	391,766		
受 益 証 券	1,079,577		
投 資 証 券	414,753		
(5) 貸 出 金		18,127,782	
(6) その他の信用事業資産		291,922	
未 収 収 益	243,288		
そ の 他 の 資 産	48,633		
(7) 貸 倒 引 当 金		△ 137	
<b>2. 共済事業資産</b>			<b>3,786</b>
(1) その他の共済事業資産		3,786	
<b>3. 経済事業資産</b>			<b>1,407,495</b>
(1) 経 済 事 業 未 収 金		982,455	
(2) 経 済 受 託 債 権		293,976	
(3) 棚 卸 資 産		101,151	
購 買 品	88,440		
そ の 他 の 棚 卸 資 産	12,710		
(4) その他の経済事業資産		30,055	
(5) 貸 倒 引 当 金		△ 143	
<b>4. 雑資産</b>			<b>187,684</b>
(1) 雑 資 産		187,684	
<b>5. 固定資産</b>			<b>2,334,488</b>
(1) 有 形 固 定 資 産		2,320,387	
建 物	3,776,467		
構 築 物	612,649		
機 械 装 置	662,398		
土 地	675,668		
その他の有形固定資産	212,795		
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,619,592		
(2) 無 形 固 定 資 産		14,101	
<b>6. 外部出資</b>			<b>3,980,029</b>
(1) 外 部 出 資		3,980,029	
系 統 出 資	3,889,965		
系 統 外 出 資	81,064		
子 会 社 等 出 資	9,000		
<b>7. 繰延税金資産</b>			<b>417,804</b>
資 産 の 部 合 計			<b>115,506,124</b>

## (負債及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	金 額	
<b>1. 信用事業負債</b>		<b>107,685,992</b>
(1) 貯 金		107,324,111
(2) その他の信用事業負債		361,881
未 払 費 用	144,799	
そ の 他 の 負 債	217,081	
<b>2. 共済事業負債</b>		<b>435,885</b>
(1) 共 済 資 金		258,245
(2) 未経過共済付加収入		176,566
(3) その他の共済事業負債		1,073
<b>3. 経済事業負債</b>		<b>155,762</b>
(1) 経 済 事 業 未 払 金		124,344
(2) 経 済 受 託 債 務		31,418
<b>4. 雑負債</b>		<b>140,644</b>
(1) 未 払 法 人 税 等		10,073
(2) 資 産 除 去 債 務		11,398
(3) そ の 他 の 負 債		119,173
<b>5. 諸引当金</b>		<b>577,672</b>
(1) 賞 与 引 当 金		92,839
(2) 退 職 給 付 引 当 金		384,352
(3) 役員退職慰労引当金		28,430
(4) 特例業務負担金引当金		72,050
<b>負債の部合計</b>		<b>108,995,957</b>
<b>1. 組合員資本</b>		<b>6,900,987</b>
(1) 出 資 金		1,453,767
(2) 資 本 準 備 金		6,479
(3) 利 益 剰 余 金		5,466,667
利 益 準 備 金	1,708,686	
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,757,981	
電 算 積 立 金	259,000	
信用基盤強化積立金	561,147	
営農施設整備積立金	300,000	
経営安定対策積立金	1,620,000	
特 別 積 立 金	633,237	
当期末処分剰余金	384,596	
(うち当期剰余金)	(71,814)	
(4) 処 分 未 済 持 分		△ 25,926
<b>2. 評価・換算差額等</b>		<b>△ 390,820</b>
(1) その他有価証券評価差額金		△ 390,820
<b>純資産の部合計</b>		<b>6,510,167</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>115,506,124</b>

科 目	金 額	
<b>1. 事業総利益</b>		<b>1,508,593</b>
事業収益	3,246,927	
事業費用	1,738,333	
(1) 信用事業収益	1,263,477	
資金運用収益	1,145,032	
(うち預金利息)	(590,802)	
(うち有価証券利息)	(196,028)	
(うち貸出金利息)	(288,767)	
(うちその他受入利息)	(69,434)	
役員取引等収益	32,990	
その他事業直接収益	1,440	
その他経常収益	84,014	
(2) 信用事業費用	510,539	
資金調達費用	199,825	
(うち貯金利息)	(198,379)	
(うち給付補填備金繰入)	(262)	
(うち借入金利息)	(0)	
(うちその他支払利息)	(1,182)	
役員取引等費用	20,132	
その他事業直接費用	214,524	
その他経常費用	76,057	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 784)	
<b>信用事業総利益</b>		<b>752,938</b>
(3) 共済事業収益	413,365	
共済付加収入	379,508	
共済その他手数料	30,406	
保険代理店手数料	2,920	
その他の収益	530	
(4) 共済事業費用	33,112	
共済推進費	21,536	
共済保全費	2,005	
その他の費用	9,570	
<b>共済事業総利益</b>		<b>380,253</b>
(5) 購買事業収益	973,123	
購買品供給高	853,664	
購買手数料	36,182	
修理サービス料	20,957	
その他の収益	62,318	
(6) 購買事業費用	749,033	
購買品供給原価	699,718	
購買品供給費	1,944	
修理サービス費	619	
その他の費用	46,750	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 183)	
<b>購買事業総利益</b>		<b>224,090</b>
(7) 販売事業収益	81,629	
販売手数料	46,538	
その他の収益	35,090	
(8) 販売事業費用	23,485	
その他の費用	23,485	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	
<b>販売事業総利益</b>		<b>58,143</b>

(単位:千円)

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益	23,362	
(10) 保管事業費用	10,439	
保管事業総利益		12,922
(11) 加工事業収益	7,348	
(12) 加工事業費用	1,182	
加工事業総利益		6,166
(13) 利用事業収益	357,656	
(14) 利用事業費用	343,450	
利用事業総利益		14,205
(15) 介護事業収益	127,472	
(16) 介護事業費用	51,423	
介護事業総利益		76,049
(17) その他事業収益	126	
(18) その他事業費用	129	
その他事業総損失		3
(19) 指導事業収入	1,653	
(20) 指導事業支出	17,826	
指導事業収支差額		△ 16,172
2. 事業管理費		1,457,991
(1) 人件費	973,495	
(2) 業務費	171,035	
(3) 諸税負担金	59,577	
(4) 施設費	250,909	
(5) その他事業管理費	2,972	
事業利益		50,602
3. 事業外収益		62,669
(1) 受取雑利息	90	
(2) 受取出資配当金	44,468	
(3) 賃貸料	7,910	
(4) 雑収入	10,200	
4. 事業外費用		2,759
(1) 寄付金	970	
(2) 雑損失	1,788	
経常利益		110,513
5. 特別利益		854
(1) 固定資産処分益	854	
6. 特別損失		14,149
(1) 固定資産処分損	8,820	
(2) 減損損失	5,329	
税引前当期利益		97,218
法人税、住民税及び事業税	23,252	
法人税等調整額	2,150	
法人税等合計		25,403
当期剰余金		71,814
当期首繰越剰余金		312,782
当期末処分剰余金		384,596

(令和7年度)

(単位:円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	384,596,756
2. 剰 余 金 処 分 額	151,450,682
(1) 利 益 準 備 金	(20,000,000)
(2) 任意積立金 (経営安定対策積立金)	(100,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	(21,405,330)
(4) 事 業 分 量 配 当 金	(10,045,352)
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	233,146,074

(注)

1. 出資配当は年 1.5%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。
  - ・肥料農薬購買金額に対して 3%の割合です。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額・基準、取崩基準は次のとおりです。

名 称	経営安定対策積立金
積立目的	新たな会計基準(税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等)の適用、資産の償却及び有価証券の価格下落等による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
積立目標額・基準	目標額は20億円とし、目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てる。
取崩基準	目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合</li> <li>② 債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合</li> <li>③ 有価証券の運用により、多額の損失が生じた場合</li> <li>④ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合</li> </ol>

4. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金2,000万円が含まれています。

---

memo

---

## 独立監査人の監査報告書

多気郡農業協同組合  
理事会 御中

令和8年6月2日

みのり監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 高橋浩彦  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 後藤隆行  
業務執行社員

## 〈 計算書類等監査 〉

## 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、多気郡農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の概況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 〈 剰余金処分案に対する意見 〉

### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、多気郡農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第37期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本支店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年6月3日

多気郡農業協同組合

代表監事 大 松 隆  
常勤監事 中 谷 英 樹  
監事 湯 谷 静 也  
監事 鈴 木 正 人  
監事 小 竹 行 哉

以 上

（注）常勤監事 中谷英樹は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

# 部門別損益計算書

令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,375,455	1,263,477	413,365	2,148,453	543,224	6,934	
事業費用②	2,866,861	510,539	33,112	1,915,042	396,852	11,315	
事業総利益③(①-②)	1,508,593	752,938	380,253	233,410	146,372	△ 4,380	
事業管理費④	1,457,991	574,510	282,182	300,477	265,887	34,933	
(うち人件費⑤)	(973,495)	(365,890)	(202,234)	(193,720)	(186,310)	(25,339)	
(うち減価償却費⑥)	(108,679)	(38,357)	(24,295)	(24,411)	(20,278)	(1,335)	
※うち共通管理費⑦		114,748	56,326	57,686	43,454	4,060	△ 276,276
(うち人件費⑧)		78,453	38,510	39,440	29,709	2,776	(△ 188,890)
(うち減価償却費⑨)		12,636	6,203	6,352	4,785	447	(△ 30,425)
事業利益⑩(③-④)	50,602	178,428	98,070	△ 67,066	△ 119,515	△ 39,313	
事業外収益⑪	62,669	30,540	19,637	3,500	8,702	288	
※うち共通分⑫		5,330	2,616	2,679	2,018	188	△ 12,832
事業外費用⑬	2,759	414	254	218	1,844	27	
※うち共通分⑭		92	45	46	34	3	△ 222
経常利益⑮(⑩+⑪-⑬)	110,513	208,554	117,452	△ 63,784	△ 112,656	△ 39,052	
特別利益⑯	854	315	186	164	169	18	
※うち共通分⑰		114	56	57	43	4	△ 274
特別損失⑱	14,149	179	104	9,988	1,914	1,962	
※うち共通分⑲		78	38	39	29	2	△ 189
税引前当期利益⑳(⑮+⑯-⑱)	97,218	208,689	117,535	△ 73,609	△ 114,401	△ 40,996	
営農指導事業分配賦額㉑		15,325	10,276	8,286	7,107	△ 40,996	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒(㉑-㉒)	97,218	193,364	107,258	△ 81,895	△ 121,508		

※⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

## (注1)

上記、部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 2,288 千円、事業費用 2,288 千円)を除去した額を記載し、収益認識に関する会計基準にしたがい、代理人取引相当額(事業収益 1,126,239 千円、事業費用 1,126,239 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

## (注2)

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41.5%	20.4%	20.9%	15.7%	1.5%	100.0%
営農指導事業	37.4%	25.1%	20.2%	17.3%		100.0%

### 3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	107,727,333	392,416	1,685,812	441,637	19,088	5,239,835	115,506,124
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	109,903,641 (823,946)	1,460,698 (521,875)	2,779,890 (524,369)	1,265,789 (435,602)	96,103 (28,694)		115,506,124 (2,334,488)

※共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

第2号議案

令和8年度

# 事業計画

令和8年4月1日 ▶▶ 令和9年3月31日



# 理念・めざす姿・基本方針

## (1) 理念

農業と自然を守り、豊かなくらしと明るい地域社会づくりに貢献します。

## (2) めざす姿

- 1 持続可能な農業の実現
- 2 協同組合としての役割発揮
- 3 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

## (3) 基本方針

### 1 農業生産の拡大・農業者の所得増大の実現と県産農畜産物の安定供給への貢献

地域農業振興計画の高度化や新たな品目の拡充、米・麦・大豆生産振興方針を計画的に実践するとともに、農業経営に配慮した「環境調和型農業」を段階的にすすめることで、持続的な生産振興を図ります。また、「健康増進」をキーワードに直売所を基点とした県産農畜産物の消費拡大を図り、地産地消・国消国産を推進します。さらに、補助事業の情報提供等により農家組合員へ出向き・出迎える活動の強化につなげます。以上を踏まえ、多様な農業者の活躍と連携により、“農業生産の拡大”を通じて“農業者の所得増大”につなげることで、多彩な農業が調和しつつ持続的に維持・発展し、県産農畜産物の安定生産・安定供給を通じて地域の食を支えている姿を目指します。

### 2 人と組織が成長する持続可能なJA経営の確立

今後も引き続き自己改革を実践するため、環境変化を見通し、事業の収益性・経営の健全性を確保するための戦略と、これを実現する経営管理手法などの経営要素を整備・強化し、着実に成果が表れている姿を目指します。

### 3 組合員・利用者とともに取り組む組織・地域の活性化

組合員や利用者との対話を通じてニーズを把握し、豊かなくらしの実現に貢献するとともに、「JAファン」の拡大につなげます。さらに、組合員の声に基づいた総合事業と協同活動を展開することで、組合員およびその次世代層との関係性を深めるとともに、地域共生社会の一員として多様な関係者と連携し、“地域の活性化”に貢献している姿を目指します。

## 営農部 営農振興課

農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指して、行政機関と協議・共有し作成した「地域農業振興計画」に基づき、県産農畜産物の安定生産・安定供給に貢献できるよう、営農振興課の各事業において次の通り取り組みます。

### 1. 営農指導事業

インストラクターを中心に、農業技術や市場情報、新品目、スマート農業等の情報提供を通じて組合員の営農支援を推進するとともに、地域特産品の振興や産地づくりを進め、新規就農者・若手農業者への支援強化による人材育成と地域農業の活性化を図ります。

### 2. 販売(米穀・園芸・畜産)事業

- ① 基本技術である土づくり、施肥、水管理の徹底を図るとともに、気候変動に対応した品種や栽培技術の検証を行い、安定生産と作付け拡大に取り組みます。
- ② 市場ニーズにあった作付けおよび品種提案を行い、独自米・買い取り米の生産拡大と取扱数量の拡大に努めます。
- ③ 農産物検査体制の充実を図り、適正な検査の実施を通じて品質の維持・向上に努めます。
- ④ 加工業務の拡充や、部会を中心とした研修会の開催により、技術力および品質の向上を図り、安定した農業経営を支える栽培技術の普及に取り組みます。
- ⑤ フルーツ生産の振興については、農業改良普及センター等と連携し、継続的に試験栽培を行うことで、栽培技術の習得および作付け提案を行っていきます。
- ⑥ 果実では、次郎柿においてカラーセンサー選別の活用による品質向上および秀品率の向上を図り、農家所得の増大を目指します。また、多収・省力化による経営の安定化・効率化を目的に、低樹高密植栽培の展示圃を活用した検証を継続します。
- ⑦ 茶については、産地基盤の維持・強化に向け、後継者の育成と将来を見据えた生産体制の構築に取り組むとともに、消費者ニーズに応じた茶種の生産を推進し、安全・安心な伊勢茶の生産および販売力の強化を図りながら、品種転換や改植を計画的に進めます。
- ⑧ 畜産分野では、関係機関との連携による情報収集を行い、優良素牛及び新規種雄牛の選抜・導入を進め、生産基盤の強化と所得向上に取り組みます。

### 3. 購買(営農資材)事業

- ① 複数業者からの相見積りと、予約購買や銘柄集約による共同購入運動を推進し、スケールメリットを生かした生産コストの低減および営農資材の安定供給に努めます。
- ② 農業DXの一環として「スマート農業資材」の導入を進め、大規模農家から家族経営農家まで幅広い農業者を対象に、作業の省力化、労働負担の軽減および農産物の品質向上を図ります。
- ③ 規模拡大を進める担い手農業者に対しては、大型規格商品や効率的な資材体系の提案を行い、さらなるコストの低減と経営効率の向上に繋がります。

## 営農部 直売課

農業経営において、天候不順による収穫期の変化や収穫量の増減、それに付随する価格の乱高下による農業収入の不安定化、また、農業従事者の高齢化や後継者不足等により年々農産物の栽培面積が減少し少量多品目化が進む中、農業収入の増加を図り、地域農産物の拡販に取り組むため、直売課の各事業において次の通り取り組みます。

### 1. 農産物直売所スマイル

- ① 農業者と消費者がつながる直売所を地産地消の拠点と位置付け、地域の多様な農産物の生産者と地域住民をつなぐ役割を担い、地域の特産物をアピールしていきます。
- ② 営農センターと連携し、集荷を希望する集荷会員宅へ集荷に伺います。
- ③ 安全・安心・新鮮な地場産農産物の直売店舗としてのこだわりを堅守し、仕入品に頼っている品目の栽培提案、各種イベントの開催や消費者ニーズに合った商品の仕入れにより集客アップを図ります。
- ④ 商品紹介・レシピ紹介等のPOPを活用し販売力アップを図ります。
- ⑤ 企画管理課と連携し、広報誌やSNS・ホームページ等の電子媒体、雑誌への広告等により店舗のアピールを行います。

### 2. 自然の味処すまいる

- ① 旬の地元食材を使用した季節メニュー作りにより、地場産農産物のPRを図ります。
- ② 新メニュー開発やメニューローテーションにより飽きない店舗づくりを目指します。
- ③ 弁当や惣菜を販売し、売上アップを図ります。
- ④ 原価率の適正化、集客による売上増、客単価の向上等について取り組みます。

## 経済部 経済課(生活)

組合員・地域住民の需要に応じた事業(生活購買事業・生活指導事業)を展開すると共に、組合員組織活動と連携し教育文化活動の持続を目指します。

### 1. 生活購買事業

- ① 住宅の増改築や外壁塗装をはじめ、シロアリ等の害虫防除、害獣被害対策はじめ、空き家・倉庫・家周りの整理等、安心安全で快適な暮らしの提案を行います。
- ② JAこだわりの旬の食材として「旬鮮倶楽部」を提案するとともに、近年警戒が高まっている大震災等の自然災害への備えとして「防災食・防災用品」の提案を行います。また第12回「ふれあいオンステージ」を開催し、組合員・地域住民との絆づくりを行います。
- ③ 組合員、地域住民の安全を守るために、警備会社と提携し、倉庫(農機具盗難)の警備、ホームセキュリティ等の提案を行います。
- ④ 教育文化資材については、女性部組織と連携し販売促進に努めます。

### 2. 生活指導事業

女性部組織を基盤に、学校給食への食材提供、自給野菜づくり、地場産農畜産物の加工品づくり等、女性の視点を活かした活動を推進し、地域の活性化に取り組みます。また、JA組織・行政等と連携し、健康増進・食農教育を中心に組合員や地域住民との接点づくりに取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

## 経済部 経済課(葬祭)

地域に根ざしたJAならではの葬祭を維持し、多様化する葬儀形態に対応する葬祭プランを提案し、利用率の向上を目指します。

### 1. 自宅葬儀(自宅・寺院・公民館)

各地域・各寺院の慣例を重視し、地域の皆様に信頼される施工に努めると共に、喪主家の負担軽減を考慮した葬儀を提案します。

### 2. ホール葬儀(虹のホール明和・多気・領内)

- ① 虹のホール明和については、小規模家族葬儀から一般葬儀まで、喪主家の要望に沿ったプランを提案し、喪主家の満足度向上に努めます。
- ② 虹のホール多気については、小規模葬儀から一般葬儀まで、各葬儀に必要なオプションを用意し、喪主家の要望に沿った施工を提案します。
- ③ 虹のホール領内については、「貸ホール」を基準とし、貸ホールを自由に使える地元密着型のホール運営に努めます。
- ④ 多種多様化する喪主家の希望に沿った葬儀を提案し、新規利用者獲得と満足度向上を図り、再利用率向上に努めます。

## 経済部 経済課(燃料)

フルサービススタンドと配送業務による組合員・利用者のライフラインとして、地域に根ざした給油業務を維持します。

### 1. 給油所業務(真手給油所)

- ① フルサービススタンドの強みを活かし、利用者サービス・満足度向上に努めます。
- ② 利便性向上とサービス強化を図り、お客様から選ばれる給油所を目指します。

### 2. 配送業務(燃料配送センター・真手給油所)

- ① 「安心」「安全」「丁寧」を基本とした配送業務を行います。
- ② 的確な配送サイクルにて定期配送を行っていきます。

## 経済部 経済課(農機)

点検整備・修理サービスに重点を置き、迅速かつ円滑な修理対応に努めます。

利用者様に寄り添い個々の農業形態に合った機械導入の提案にて、信頼関係の構築に努めます。

### 1. 点検整備・修理サービスの体制強化

- ① 高性能・高機能農業機械に対応するため、修理技術講習会へ参加し、知識と技術を向上させ迅速かつ安心な修理対応を目指します。
- ② 農繁期の休日営業により、利便性の向上に取り組みます。

### 2. 利用者のニーズに合った農業機械の提案・販売

- ① 販売促進と新製品の紹介を目的とした展示会・実演会を開催し、情報発信を行い地域に密着した機械導入の提案を行います。
- ② 点検整備・修理サービスに重点を置き、営農形態に合った適正な機械導入の提案を行い、お客様との信頼関係の構築に努めます。
- ③ 大型特殊免許取得への支援を行います。

### 3. 環境調和型農業の段階的実践

修理時等に発生した付着土の再生処理を行い、リサイクルの活用に継続して取り組みます。

## 経済部 福祉課

組合員・地域住民皆様のために、地域の介護事業所と協力し、医療と介護の連携強化を行い、信頼される地域支援サービスの確保に取り組みます。また住み慣れた地域で暮らしていけるよう自立支援に向けたサービスを構築します。

### 1. 小規模多機能型居宅介護

地域社会の一員として住み慣れた地域・自宅で生活が継続できるようサービスの立案・提案を行い、ご本人・ご家族が安心できる生活支援を行います。

### 2. 通所介護

身体状況向上・維持に向けた機能訓練計画書を利用者様・ご家族様と相談し、安心・安全な生活が継続できるよう計画書を作成致します。また、利用者様・ご家族様・スタッフ一人一人が心身の維持及び増進が出来る体制の構築を図ります。

### 3. 居宅介護支援

介護保険を通じ、組合員・地域住民への健康増進、医療・介護・福祉など多職種連携を図り、地域包括ケアシステムを構築し、豊かな暮らしができるよう支援していきます。また介護相談の機会を作りながら組合員・地域住民への接点を構築します。

## 金融共済部 貯金企画課

組合員・利用者の多様なニーズに応える活動の実践と事業運営体制の強化を行い、顧客基盤の形成に努めます。また、法令遵守と事務処理の堅確化に取り組みます。

### 1. 顧客基盤の形成

- ① デジタル化における非対面チャネルの要求が高まるなか、対面・非対面の選択を可能とする取引を導入することで顧客利便性を訴求し、利用者の拡大に努めます。
- ② 関係部門と連携した各種相談会を開催し、相続・資産相談など、多様なニーズに応えるライフプランのサポートを行い、良好な関係維持・取引深耕に努めるとともに、次世代の情報収集・囲い込みに取り組みます。

### 2. 法令遵守と事務処理の堅確化

各会議にて事務手続き遵守の確認・指導を行い、不祥事未然防止、内部統制整備、マネー・ローンダリング等対応力の強化に取り組みます。

## 金融共済部 融資課

農業者へ出向く活動を通じて、経営課題に対するソリューション提案に取り組み、高質な農業金融機能の発揮による農業者の成長支援、地域を支える次世代層に対して金融サービスの提供を行い、農業振興、地域活性化に貢献できるように努めます。

物価上昇による影響を受けた顧客への経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や条件変更等の申込に真摯かつ適切な対応に努めます。

### 1. 農業金融機関としての役割

- ① 担い手金融リーダーが主体となり、農業メイン強化先へ出向く活動を通じたヒアリングにより資金ニーズを把握し、適切な資金コーディネートを行います。
- ② 農業者や農業法人への担い手コンサルティング活動を行い、経営課題を深掘し、関係部門との連携、外部ネットワークの活用により適切なソリューションを提案します。
- ③ 融資専任営業担当者の地元工務店、大手住宅販売会社訪問による住宅ローン営業を始め、支店担当者を中心とした次世代層への窓口セールス、訪問活動を行い、融資残高の伸長と次世代層囲い込みによる顧客基盤強化に努めます。
- ④ 支店担当者を中心に研修会、担当者会議を定期開催し知識・スキルアップを行い、事務力・営業力強化を図ります。また情報共有会議を行い、事務管理体制の向上、内部管理体制の強化を継続し、資金の円滑な供給と適正な審査による貸出業務に努めます。

## 金融共済部 資産サポート課

組合員・利用者の多様なニーズに応えるべく、相談活動・提案を実践し次代につながる顧客基盤の形成に取り組めます。

### 1. 相続業務

相続セミナー等幅広く相談ができる場を提供し、関係部門と連携した相続・資産相談機能の発揮に取り組めます。

### 2. 提案業務

円滑な資産承継に向け、相続簡易シミュレーション・遺言信託の提案を行います。各種特典を活用し、次世代層へJA取扱商品を紹介・提案し、囲い込みを図ります。

## 金融共済部 運用課

余裕金の運用について、信連預金奨励金と貸付金収益の補完とし、債券を中心とした運用を行い安定収益の確保を図ります。有価証券残高を維持し、各商品の安全性、収益性をALM委員会等で十分に協議・検討し保有資産の安定化に努めます。

## 金融共済部 ふれあい課

### 1. 金融部門

相談業務やキャンペーン、資金供給による金融仲介機能を発揮し、持続可能な顧客基盤・経営基盤を確立するとともに、「農業・地域・暮らし」の各分野で存在感を高め、次世代層との関係強化に取り組めます。

- ① 出向く窓口となり、次世代情報収集運動を展開し、顧客基盤の維持・拡大、次世代層の囲い込みを図ります。
- ② デジタル化における非対面チャネルの要求が高まるなか、対面・非対面の選択を可能とする取引を導入することで顧客利便性をPRし、利用者の拡大に努めます。
- ③ 組合員・利用者の多様なニーズに対応するため、関係部署と連携した相続・資産相談機能の発揮に取り組めます。

### 2. 共済部門

協同組合組織として社会的責任を発揮し、JA共済事業の使命を果たすために、共済事業の全ての活動において『組合員・利用者本位の事業運営』を基調として取り組みを展開します。総合事業機能を発揮した『組合員・利用者との関係性強化・仲間づくり』を実践し、組合員・利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献します。

- ① 組合員との関係性強化や新たな仲間づくりに向けて、3Q活動の取組状況を踏まえ、JAの強みである総合事業機能を発揮し、接点づくり・関係性強化に取り組めます。組合員・利用者のニーズ・ライフスタイルが多様化するなか、総合事業として創出した接点を活かし、真にニーズを捉えた『組合員・利用者への最適な保障・サービス等の提供』を実践します。
- ② 出向く窓口が推進活動に専念し、さらに専門性を発揮できる質の高い事業推進体制の転換に取り組めます。事業推進体制の再構築に向けては、さらなる質的向上に資する人材育成・職場活性化に取り組むとともに、デジタル技術による有益な情報活用的高度化に取り組めます。
- ③ 組合員の減少・高齢化が加速するなかであっても、将来の農業者基盤・組合員基盤を維持・拡大するため、農業・地域社会の持続的な発展に貢献します。

## 金融共済部 保全課

共済事業の全ての活動において「組合員・利用者本位の事業運営」を基調とした取り組みを展開します。また総合事業機能を発揮し組合員・利用者との関係性強化・仲間づくりを実践し、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献します。

### 1. デジタル技術を活用した利用者の利便性の向上

非対面ニーズの高まりを踏まえ、Webマイページ・JA共済アプリを利用した非対面取引を拡充することで組合員・利用者の利便性の向上に努めます。

### 2. 共済金の支払事務

共済金の支払い事由が発生した場合には、共済約款の規定と共済金支払いにかかる諸基準に沿い、迅速かつ適正に行い、組合員・利用者に寄り添ったきめ細やかな対応を実践します。

### 3. 自動車損害調査サービスにおける取り組みの強化

「高品質かつ効率的な損害調査サービス」を提供していくため、引き続き統一された業務分担での「高品質」な損害調査サービスを追求し、対応品質の維持・強化を通じたCS（顧客満足度）向上に取り組めます。

### 4. 大規模災害を見据えた対応力および査定体制の強化

南海トラフ地震等の大規模自然災害時における組合員・利用者の生活再建に向けて、迅速・適正に損害調査・共済金支払を実践するため、調査員の養成・有資格者のスキル維持・更新にかかる研修を開催するとともに、タブレットを活用した要領査定を行うことができる査定体制の構築に努めます。

## 経営体制

### 企画総務部 企画管理課 総務課 リスク管理課

組合員や利用者との対話を通じてニーズを把握し、豊かな暮らしの実現に貢献するとともに、「JAファン」の拡大につなげます。自己改革を実践するため、環境変化を見通し、事業の収益性・経営の健全性を確保するための戦略と、これを実現する経営管理手法などの経営要素を整備・強化します。

#### 1. 人と組織が成長する持続可能なJA経営

- ① 経営方針、損益シミュレーション結果、自己資本比率の水準に留意し、目標利益を設定します。
- ② 定期的な役員レビュー等を行うことで、進捗管理（PDCA）を適切に実施します。
- ③ 成行および対策後の損益・財務シミュレーションを行います。
- ④ 職員減少に伴う業務改善のため、既存システムから管理・経済情報システム等への移管および定型業務のデジタル化を行い作業時間の減少につなげます。
- ⑤ 各事業部門における新たな事業戦略の実践に必要な「体制」と「人材」の考え方を集約することで、中期計画と連動した「人材確保・育成計画」を作成します。
- ⑥ 必要に応じて、更なる組織再編の可能性を検討します。
- ⑦ 子会社の事業計画に対する進捗管理を徹底します。
- ⑧ JA3線モデル・フレームワークの構築に努めます。
  - 1線は、組合員・利用者本位の事業運営を実施するとともに、それに伴い発生するリスクの管理・対応を行います。
  - 2線によるリスク指標定期モニタリング結果等を踏まえ、必要に応じて経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、ALM委員会等の判断による1線への牽制機能を発揮します。
  - 3線は、組合長との定期的会合を実施し、全組織的なリスク管理の枠組みを踏まえた内部監査と保証機能の提供に努めます。

#### 2. 組合員・利用者とともに取り組む組織・地域の活性化

- ① 組合員メリットの効果的な発信等を行い、新規組合員数の拡大を図ります。
- ② 地区別総代懇談会等を定期開催し、意思反映・運営参画に取り組みます。
- ③ 対話活動や組合員アンケートを実施し、事業運営に反映します。
- ④ 行政や自治会、社会福祉協議会等と連携し、防災・減災や地域の見守り活動、「子ども食堂」への物資提供等に取り組みます。
- ⑤ JAサテライトプラス※を活用し、組合員や地域住民との接点づくりと継続的な関係構築を行い、「農業・JAの理解促進」と「JAファンの拡大」に取り組みます。
- ⑥ 「ホームページ」や「SNS」を積極的に活用し、効果的な情報発信をすすめます。
- ⑦ 県域および全国組織と連携し、統一広報活動を展開します。

※ JAサテライトプラスとは、動画と体験キットを用いた、ワークショップ型の新たな体験型動画講座  
支店等の拠点に組合員・地域住民を集め、継続的な関係構築をすすめることを目的とし、相談・訪問活動や組合員加入の機会創出にもつなげ、活動と事業の好循環に貢献する施策

## 監査

組合経営の健全性と透明性を確立するための内部統制システムを検証し、リスク評価による合理的な助言を行い、継続的にリスク統制の維持・改善に取り組みます。

### 1. 内部統制システムの検証

不正やミスの潜在リスクを低減するため、内部統制の整備・運用の適正・有効性を評価した結果に基づく監査対象の選定により、内部牽制機能を強化します。

### 2. 内部監査の充実強化

- ① 無通告の現金監査を実施し、不祥事発生の未然防止に取り組みます。
- ② テーマ別監査を実施し、日常業務の適切性を検証します。
- ③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る方針・手続・計画等の適切性とその運用状況の検証に取り組みます。
- ④ 改善状況の継続的なフォローアップ監査により、内部統制機能の充実・強化に取り組みます。
- ⑤ 監事、会計監査人と意見・情報交換を行い、連携強化による監査品質向上に取り組みます。

JA多気郡は、これまで、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本計画とする自己改革の実践に全力で取り組んできました。令和4年度からは、自己改革実践サイクルの取り組みとして、組合員の声をふまえ、数値目標を含んだ自己改革の実践の具体的な取り組み等を毎年度の総代会で決定することで、着実に取り組んでいます。

この結果、平成31年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業への期待等の声をいただくことができました。

令和7年度からは、組合員との対話をふまえ、農業者の所得増大に向けて、コンテナ出荷の拡大や主力品目野菜の契約取引の拡大等、好評である取り組みを継続強化するとともに、JA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みもすすめることで、不断の自己改革によるさらなる深化を目指しています。

今後とも、JA多気郡は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んで参ります。

### 自己改革を実践するための具体的な方針 【下線項目はKPI設定】

1. 訪問活動や懇談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。

担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組めます。

- ① コンテナ出荷の拡大
- ② 加工品・業務用野菜の導入

中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組めます。

主力品目野菜の契約取引の拡大

必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組めます。

銘柄集約肥料の取扱拡大

農業経営支援のための資金提供として、次のことに取り組めます。

農業者向け融資の拡大

3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し不断の自己改革を着実に実践します。

### 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や懇談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して直売所利用者モニターや広報モニター、組合員懇談会の仕組みを通じて「JA事業の利用と共同活動への参加を通じて、農業・地域経済の発展を農業者とともに支えるパートナー」である准組合員の声も聴くことで、正・准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

## 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しています。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少していますが、法人経営は1割弱程度増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JA多気郡の販売品取扱高は、20億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、JA多気郡として現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業総利益が段階的に減少する見通しとなりました。利益減少の要因はJA全体の収支構造にあり、信用・共済事業の収益環境が厳しさを増すなか、一段の費用削減と収益力の強化が求められています。

JA多気郡は、これからも地域に根差した協同組合としての役割を発揮しつづけるため、全ての事業の伸長と効率化等に取り組み、持続可能な経営基盤の確立を目指します。

農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点目標

成果指標・目標値

コンテナ出荷の拡大を通じたコスト低減			令和7年度		令和8年度	令和9年度		
対象者:担い手経営体や中核的担い手など			想定	コスト低減効果	目標	実績	目標	目標
令和9年度	130t	1kgあたり 10~15円	120t	135t	125t	130t		

主力品目野菜の契約取引の拡大を通じた売り上げ増加			令和7年度		令和8年度	令和9年度		
対象者:中核的担い手や多様な担い手など			想定	売上増加効果	目標	実績	目標	目標
令和9年度	850t	1kgあたり 市場単価+1%	750t	459t	800t	850t		

銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減			令和7年度		令和8年度	令和9年度		
対象者:必要とする全ての者			想定	コスト低減効果	目標	実績	目標	目標
令和9年度	12,000袋	1袋あたり 500~800円	11,000袋	8,052袋	11,500袋	12,000袋		

高度な農業金融機能の発揮による農業者の成長支援			令和7年度		令和8年度	令和9年度
農業者向け事業融資の拡大(新規実行額)			目標	実績	目標	目標
令和9年度	2.0億円		2.0億円	3.2億円	2.0億円	2.0億円

経営基盤の確立・強化			令和7年度		令和8年度	令和9年度
地域の活性化に繋がる遊休地(施設)の有効活用			目標	実績	目標	目標
令和9年度	遊休地(施設)の活用		検討	検討	検討	実行
経営基盤強化に繋げる、更なる組織再編			目標	実績	目標	目標
令和9年度	組織再編による業務効率化		検討	検討	検討	実行

対話・意思反映

項目	令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画
組合員懇談会(出席人数)	180人	181人	180人
支店運営委員会(出席延べ人数)	200人	183人	200人
広報モニター(意見提出人数)	60人	34人	60人
組合員アンケート(意見提出人数)	200人	138人	150人

### 事業管理費

(単位:千円)

科 目	令和8年度計画額
役 員 報 酬	54,000
給 料 手 当	716,000
(うち賞与引当金繰入)	(50,000)
福 利 厚 生 費	158,200
退 職 給 付 費 用	70,000
役 員 退 任 慰 労 金	700
役員退任慰労引当金繰入	6,000
<b>人 件 費</b>	<b>1,004,900</b>
会 議 費	5,000
接 待 交 際 費	500
宣 伝 広 告 費	7,200
通 信 費	24,300
印 刷 ・ 消 耗 品 費	10,500
図 書 研 修 費	4,000
業 務 委 託 費	121,500
旅 費	1,800
<b>業 務 費</b>	<b>174,800</b>
租 税 公 課	42,000
支 払 賦 課 金	19,400
分 担 金	3,600
<b>諸 税 負 担 金</b>	<b>65,000</b>
減 価 償 却 費	106,000
保 守 修 繕 費	28,000
保 險 料	8,400
水 道 光 熱 費	25,000
賃 借 料	76,000
消 耗 備 品 費	4,000
車 輛 費	2,500
施 設 管 理 費	15,000
<b>施 設 費</b>	<b>264,900</b>
雑 費	4,000
<b>合 計</b>	<b>1,513,600</b>

### 事業外損益

(単位:千円)

	科 目	令和8年度計画額
費用	寄 付 金	900
	雑 損 失	1,600
	<b>合 計</b>	<b>2,500</b>
収益	受 取 出 資 配 当 金	44,000
	賃 貸 料	5,500
	雑 収 入	3,000
	<b>合 計</b>	<b>52,500</b>

### 特別損益

(単位:千円)

	科 目	令和8年度計画額
損失	固 定 資 産 処 分 損	1,000
	<b>合 計</b>	<b>1,000</b>
利益	固 定 資 産 処 分 益	0
	<b>合 計</b>	<b>0</b>

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	380,000	貯 金	102,500,000
預 金	69,800,000	当 座 性 貯 金	(39,500,000)
当 座 性 預 金	(200,000)	定 期 性 貯 金	(63,000,000)
定 期 性 預 金	(69,600,000)	そ の 他 信 用 事 業 負 債	550,000
金 銭 の 信 託	1,500,000	未 払 費 用	(250,000)
有 価 証 券	13,300,000	そ の 他 の 負 債	(300,000)
貸 出 金	17,900,000	信 用 事 業 負 債 合 計	103,050,000
そ の 他 信 用 事 業 資 産	240,000	共 済 資 金	340,000
未 収 収 益	(200,000)	そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	250,000
そ の 他 の 資 産	(40,000)	共 済 事 業 負 債 合 計	590,000
貸 倒 引 当 金	△ 1,000	経 済 事 業 未 払 金	120,000
信 用 事 業 資 産 合 計	103,119,000	経 済 受 託 債 務	30,000
そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	3,000	経 済 事 業 負 債 合 計	150,000
共 済 事 業 資 産 合 計	3,000	雑 負 債	180,000
経 済 事 業 未 収 金	1,000,000	退 職 給 付 引 当 金	450,000
経 済 受 託 債 権	150,000	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	100,000
棚 卸 資 産	100,000	賞 与 引 当 金	90,000
そ の 他 経 済 事 業 資 産	30,000	諸 引 当 金 合 計	640,000
貸 倒 引 当 金	△ 2,000	負 債 合 計	104,610,000
経 済 事 業 資 産 合 計	1,278,000	出 資 金	1,480,000
雑 資 産	170,000	資 本 準 備 金	6,000
減 価 償 却 資 産	5,292,000	利 益 準 備 金	1,728,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,730,000	法 定 準 備 金	1,734,000
土 地	675,000	特 別 積 立 金	3,373,000
無 形 固 定 資 産	13,000	う ち ( 目 的 積 立 金 )	(2,740,000)
固 定 資 産 合 計	2,250,000	当 期 未 処 分 剰 余 金	303,000
外 部 出 資	3,980,000	う ち ( 当 期 剰 余 金 )	(70,000)
外 部 出 資 合 計	3,980,000	剰 余 金	3,676,000
繰 延 税 金 資 産	400,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 300,000
資 産 合 計	111,200,000	純 資 産 合 計	6,590,000
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	111,200,000

(単位:千円)

科 目	金 額
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,563,600</b>
(1) 信用事業収益	1,375,300
(2) 信用事業費用	502,800
<b>信用事業総利益</b>	<b>872,500</b>
(3) 共済事業収益	375,500
(4) 共済事業費用	35,500
<b>共済事業総利益</b>	<b>340,000</b>
(5) 購買事業収益	1,613,340
(6) 購買事業費用	1,402,440
<b>購買事業総利益</b>	<b>210,900</b>
(7) 販売事業収益	1,864,100
(8) 販売事業費用	1,808,300
<b>販売事業総利益</b>	<b>55,800</b>
(9) 保管事業収益	23,000
(10) 保管事業費用	11,800
<b>保管事業総利益</b>	<b>11,200</b>
(11) 加工・その他事業収益	7,220
(12) 加工・その他事業費用	1,820
<b>加工・その他事業総利益</b>	<b>5,400</b>
(13) 福祉・介護事業収益	127,700
(14) 福祉・介護事業費用	51,700
<b>福祉・介護事業総利益</b>	<b>76,000</b>
(15) 特別会計事業収益	370,840
(16) 特別会計事業費用	361,340
<b>特別会計事業総利益</b>	<b>9,500</b>
(17) 指導事業収入	1,900
(18) 指導事業支出	19,600
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 17,700</b>

科 目	金 額
<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,513,600</b>
(1) 人件費	1,004,900
(2) 業務費	174,800
(3) 諸税負担金	65,000
(4) 施設費	264,900
(うち減価償却費)	106,000
(5) その他の事業管理費	4,000
<b>事業利益</b>	<b>50,000</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>52,500</b>
<b>4. 事業外費用</b>	<b>2,500</b>
<b>経常利益</b>	<b>100,000</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>0</b>
<b>6. 特別損失</b>	<b>1,000</b>
<b>税引前当期利益</b>	<b>99,000</b>
<b>7. 法人税住民税及び事業税</b>	<b>29,000</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>70,000</b>

## 任期満了による役員を選任について

本総代会の終結をもって理事全員及び監事全員が任期満了となるため、理事17名、監事5名の選任をしようとする。

なお、監事の選任にかかる議案の提出にあたっては、現任の監事全員の同意を得ています。

理事及び監事候補者は、次のとおりです。

また、農業協同組合法第30条第12項の要件について、当該要件を満たしております。

### 〈理事〉

氏名 (生年月日)	略歴	所信
田端 保正 (昭和32年11月4日)	平成18年3月 団体職員 退職 平成18年4月 農業 平成26年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	農家組合員を中心に考え、農家のための協同組合活動を推進し、組合員と共に地域社会に貢献できる農協運営に努めます。
中井 啓悟 (昭和49年3月17日)	平成10年3月 松阪農業協同組合 退職 平成26年11月 明和町議会議員 平成27年4月 (株)astute 令和5年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	JA綱領を基本理念とし、地域農業の発展に努め、組合員の所得及びJAの信頼向上に尽力いたします。また、組合員の声を起点に、職員と共に現場重視で課題解決に取り組んで参ります。
高橋 浩司 (昭和41年11月22日)	平成30年3月 明和町役場 退職 平成30年5月 行政書士事務所開設 平成30年11月 明和町議会議員 (現在に至る)	この度、JA多気郡の理事に選任されました。行政職員と議会で培った経験を活かし、組合員の声を大切にしながら、公正で透明性の高い着実な事業運営に誠実に取り組み、その責任を全うして参ります。
小竹 行哉 (昭和44年10月11日)	平成2年3月 農業 平成23年1月 (株)ヤマヨ組 代表取締役 令和5年6月 JA多気郡 監事 (現在に至る)	私は一農業者として、又、一組合員としてJA多気郡の発展と組合員の幸福に寄与すると共に、これからの新しい農業と農協及び系統組織の構築を目指して努力する所存ですので、組合員の皆様宜しくお願い致します。
中瀬 雅文 (昭和35年4月29日)	令和4年3月 JA多気郡 退職 (現在に至る)	JA多気郡の健全経営と組織の活性化に努めて参ります。
藪本 良 (昭和33年3月31日)	平成25年6月 中部電力(株) 退職 平成30年3月 (株)トーエネック 退職 平成30年4月 農業 令和5年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	農業環境は非常に厳しく農協の役割はますます重要と考えます。地域農業の振興と地域の活性化に向けお役に立てるように努めていきます。

## 〈 理事 〉

氏名 (生年月日)	略歴	所信
澁谷 鈴子 (昭和32年1月28日)	平成6年6月 安全タクシー三重(株) (現在に至る)	この度、JA多気郡の理事に選任されました。会社員、農家としての経験を活かし、組合員の代表として地域の皆様に必要とされるJAであり続けられるよう努めて参ります。
板谷 和浩 (昭和36年12月19日)	令和4年3月 三重県農業共済組合 退職 令和4年4月 三重県農業共済組合 アドバイザー 令和5年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	農業保険に携わる中で、農業者の経営安定には災害対策と経営指導が重要であります。よって、農業協同組合は地域農業にとってなくてはならない組織です。一期目で得た経験値を基に、少しでもお力になればと思います。
大松 隆 (昭和33年8月25日)	平成31年3月 多気町役場 退職 平成31年4月 農業 令和2年6月 JA多気郡 代表監事 (現在に至る)	相互扶助の精神に基づき、農家の営農と生活を守り、向上を図ります。
中野 修 (昭和39年12月28日)	平成9年5月 奥伊勢ツーリスト 平成15年6月 農業 令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	JAを取り巻く環境はより厳しくなりつつある昨今、JA多気郡の発展の為、また職員及び組合員様に不利益が生じないよう職務を全うします。
西村 光弘 (昭和41年12月24日)	平成元年4月 農業(製茶業) 平成22年6月 JA多気郡 理事就任 平成28年6月 JA多気郡 理事退任 令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	微力ながら農業を通して地域の発展と活性化に全力で取り組み、組合員の利益の確保と、継続性のある農業を目指します。また多くの方々に農業の良さや食の大切さをより一層知っていただくよう努力して参ります。
川口 伸介 (昭和41年11月20日)	平成3年4月 農業 令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	多気郡の農業の持続可能な発展に尽力して参ります。
細渕 則一 (昭和40年12月31日)	令和2年6月 JA多気郡 常務理事 (現在に至る)	初心を忘れる事なく、JA多気郡の更なる経営安定に努めて参ります。

## 〈理事〉

氏名 (生年月日)	略歴	所信
小川 忠康 (昭和50年5月27日)	平成28年4月 就農 (現在に至る)	様々な組合活動に異業種からの新規参入者として、また零細農家としての視点から少しでもお役に立てることがあればという思いです。皆様のご協力のもと精一杯頑張ります。
高橋 千里 (昭和33年8月1日)	平成2年1月 JA多気郡 入組 平成30年10月 JA多気郡 嘱託職員 令和5年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	元生活指導員として、女性の視点を活かした活動経験をもとに、JAと女性部との「かけはし」となるよう努めます。
下村 真実 (昭和47年2月6日)	平成29年9月 NPOめいわ市民活動 サポートセンター (現在に至る)	地域に無くてはならないJAであり続けるように取り組んでいきます。
奥田 元康 (昭和44年7月8日)	平成7年4月 JA多気郡 入組 令和5年6月 JA多気郡 常務理事 (現在に至る)	これまでの経験を活かし自己改革を継続します。環境変化が目まぐるしい昨今の情勢ですが、健全経営に努め、地域の皆様に信頼されるJAであり続けられるよう、職務に努めて参ります。

## 〈監事〉

氏名 (生年月日)	略歴	所信
田野上 由佳 (昭和53年3月27日)	平成22年3月 (株)ニッセイ 退職 平成23年12月 (株)きらく 退職 平成24年4月 農業 (現在に至る)	認定農業者として、地域の活性化・農業の持続的発展に少しでもお役に立てるよう努めさせていただきます。
松本 忍 (昭和32年1月31日)	昭和56年3月 中井土木株式会社 退職 平成21年3月 明和町役場 退職 平成22年11月 明和町議会議員 (現在に至る)	農協法に基づき、健全な経営が行われるよう監事として努めて参ります。食糧安全保障確立に重要な役割を担う当組合の更なる発展、地域貢献のために尽力致しますので、皆様ご協力よろしくお願い申し上げます。

## 〈 監事 〉

氏 名 (生年月日)	略 歴	所 信
高橋 幸照 (昭和31年5月12日)	昭和61年4月 立梅用土地改良区 平成29年4月 農業法人 元丈の里営農組合 代表理事 令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)	理事として2期(6年)務めさせていただいた経験を 活かし、公正な事業運営に努めて参りたいと存じます。 よろしくお願ひ致します。
湯谷 静也 (昭和33年8月27日)	令和2年3月 大台町役場 退職 令和2年4月 農業 令和5年6月 JA多気郡 監事 (現在に至る)	これまでの監事としての経験を活かして、JA多気郡 のさらなる発展と健全な事業運営が図られるよう努めて 参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。
尾上 靖彦 (昭和41年10月20日)	令和8年3月 JA多気郡 退職 (現在に至る)	JA多気郡の健全経営と組合員の最善の利益の為、 理事の職務執行と組合の業務及び財産の状況について 適正な監査を実践する事に最善を尽くします。

(注)

- 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は、ありません。
- 農業協同組合法第30条第12項第1号の規定に該当する認定農業者は次のとおりです。  
理事候補者 田端保正氏、小竹行哉氏、西村光弘氏、川口伸介氏、小川忠康氏
- 農業協同組合法第30条第12項第2号の規定に該当する者のうち、2.の者以外の者は次のとおりであり、それぞれの理由は次のとおりです。
  - 理事候補者 中井啓悟氏、藪本良氏、板谷和浩氏、大松隆氏、中野修氏、細渕則一氏、高橋千里氏、奥田元康氏  
当組合の役員経験者であり、事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
  - 理事候補者 高橋浩司氏  
行政職員及び議会議員を務めていることから事業計画の遂行に関する見識が広く、当組合の事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
- 尾上靖彦氏は、員外監事候補者です。
- 尾上靖彦氏を、員外監事候補者とした理由は、「幅広い見識を持って、JA組織を外から見て、JAをチェックしていただける。」からです。

※ 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

## 退任理事及び監事に対する退職慰労金の支給について

退任理事6名及び監事2名に対し、役員退職慰労金規程に基づき、次のとおり支給しようとする。

- ① 退任理事に対する退職慰労金は総額1,500万円以内とし、支給時期、支給方法については、理事会に一任する。
- ② 退任監事に対する退職慰労金は総額750万円以内とし、支給時期、支給方法については、監事の協議に一任する。

なお、退任理事及び監事の略歴は、次のとおりです。

### 〈退任理事〉

氏名	略歴
西井 正	平成23年6月 JA多気郡 常務理事 平成29年6月 JA多気郡 代表理事組合長 (現在に至る)
小川 久司	平成29年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)
渡邊 裕	令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)
田端 学	平成29年6月 JA多気郡 監事 令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)
米田 達弥	令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)
尾家 良美	令和2年6月 JA多気郡 理事 (現在に至る)

### 〈退任監事〉

氏名	略歴
中谷 英樹	令和2年6月 JA多気郡 常勤監事 (現在に至る)
鈴木 正人	令和5年6月 JA多気郡 監事 (現在に至る)

定款第40条第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律(信用事業再編強化法)第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

### 1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2. 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング(以下、「マネロン」という。)およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応  
JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。
- (2) その他  
信用事業再編強化法に定める特定承継会社<sup>(注)</sup>設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以上

## 子会社の概況

### 令和7年度 (株)多気郡アグリサポート事業報告書

貸借対照表 令和8年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>1. 流 動 資 産</b>	<b>138,122,588</b>
(1)現金及び預金	115,472,964
(2)棚卸資産	18,175,024
(3)前渡金	4,164,000
(4)前払費用	194,833
(5)未収入金	102,720
(6)立替金	13,047
<b>2. 固 定 資 産</b>	<b>9,630,019</b>
(1)有形固定資産	7,517,665
機械及び装置	7,358,665
工具器具備品	159,000
(2)無形固定資産	552,500
(3)投資その他の資産	1,559,854
出資金	30,000
保険積立金	1,529,854
<b>3. 繰 延 資 産</b>	<b>89,760</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>147,842,367</b>

負債及び純資産の部	
科 目	金 額
<b>1. 流 動 負 債</b>	<b>33,314,548</b>
(1)買掛金	11,966,731
(2)未払金	2,933,801
(3)未払費用	650,416
(4)未払法人税等	13,916,100
(5)未払消費税等	3,847,500
<b>2. 固 定 負 債</b>	<b>67,035,181</b>
長期借入金	14,443,000
農業経営基盤強化準備金	52,592,181
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>100,349,729</b>
<b>1. 株 主 資 本</b>	<b>47,492,638</b>
(1)資本金	9,000,000
(2)繰越利益剰余金	38,492,638
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>47,492,638</b>
<b>負 債・純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>147,842,367</b>

損益計算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
1. 売 上 高			
農畜産物販売売上高	158,231,078		
農作業請負売上高	3,587,038	161,818,116	161,818,116
2. 売 上 原 価			
期首棚卸高		5,366,372	
農畜産物仕入高	17,571,874		
農作業請負原価	5,233,842	22,805,716	
当期農業原価		10,994,541	
合 計		39,166,629	
期末棚卸高		7,213,146	31,953,483
<b>売 上 総 利 益</b>			<b>129,864,633</b>
3. 販売費及び一般管理費			
販売費及び一般管理費		93,901,433	93,901,433
<b>営 業 利 益</b>			<b>35,963,200</b>
4. 営 業 外 収 益			
受取利息		105,772	
雑収入		47,256,000	47,361,772
5. 営 業 外 費 用			
支払利息		244,399	244,399
<b>経 常 利 益</b>			<b>83,080,573</b>
6. 特 別 利 益			
農業経営基盤強化準備金戻入		20,407,819	20,407,819
7. 特 別 損 失			
固定資産圧縮損		20,407,819	
農業経営基盤強化準備金繰入		43,000,000	63,407,819
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>			<b>40,080,573</b>
法人税、住民税及び事業税		14,540,300	14,540,300
<b>当 期 純 利 益</b>			<b>25,540,273</b>

---

memo

---



## 表紙の写真

### 【大台町 SUP・上】

SUPとはStando Up Paddleboardの略で、水上で体験するアクティビティ。SUPのフィールドは、水の流れが非常に穏やかな日本一の清流宮川と奥伊勢湖なので、初心者の方やお子さま、ワンちゃんと一緒に安心して楽しむことができます。

### 【多気町 VISON・左下】

2021年にオープンしたVISON [ヴィソン]。東京ドーム24個分の広大な敷地に、四季を感じるホテルや日本最大級の産直市場、薬草で有名な多気町にちなんだ薬草湯、和食の食材メーカーによる体験型店舗など人気の複合商業施設です。

### 【明和町 大淀祇園祭】

江戸時代中期に始まり、約270年の歴史を誇る大淀地区の伝統行事。宵宮・本宮では、三地区の山車が町を練り歩く「海上渡御」が祭り最大の見どころ。5年に一度開催される「三車揃い踏み」では、3基の山車が集結する誇り高さ夏祭りです。

写真提供 ロカロカアクティビティ / 三重フォトギャラリー / 明和町観光協会

**【本店】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	名 称	電話番号	FAX番号
明和町	本 店	明和町大字斎宮1831番地21	0596-52-0121	0596-63-5066	監 査 室	0596-52-0117	0596-63-5066
					企 画 総 務 部	0596-52-0121	0596-63-5066
					金融共済部(金融)	0596-52-0122	0596-52-3494
					金融共済部(共済)	0596-52-0125	0596-52-0182
					営 農 部	0596-52-3715	0596-52-3710
					経 済 部	0596-52-3716	0596-52-3710

**【支店】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	明和北支店	明和町大字行部525-1	0596-55-5102	0596-55-5105	多気町	多気支店	多気町四神田340-2	0598-39-3126	0598-39-3654
	明和南支店	明和町大字上野77-6	0596-52-6700	0596-52-6701		多気勢和支店	多気町古江1295	0598-49-2015	0598-49-3388
大台町	大台支店	大台町上楠221-1	0598-83-2611	0598-83-2200	大台町	大台宮川支店	大台町江馬294-2	0598-76-1150	0598-76-0884

**【農産物直売所と食堂】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	農産物直売所スマイル明和	明和町大字中村1274	0596-55-8484	0596-55-4751
多気町	農産物直売所スマイル多気	多気町五佐奈1147-12	0598-38-7070	0598-38-7071
	自然の味処すまいる(食堂)	多気町五佐奈1147-12	0598-38-7800	0598-38-7801

**【シルバーセンター】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	シルバーセンターすまいる	明和町大字坂本1167-1	0596-53-2828	0596-52-5835

**【葬祭センター(自宅葬・会館葬)】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	葬祭センター(自宅葬)	明和町大字斎宮1831-21	0596-52-2442	0596-52-1690
	虹のホール明和	明和町大字上村44-5	0596-53-1010	0596-53-0983
多気町	虹のホール多気	多気町仁田271-1	0598-39-8811	0598-39-8822
大台町	虹のホール領内	大台町小滝90	0596-52-2442	

**【営農センター】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	明和営農センター	明和町大字馬之上1415	0596-52-3047	0596-52-1294	大台町	川 添	大台町上楠221-1	0598-83-2614	0598-83-2296
多気町	多気営農センター	多気町四神田340-2	0598-39-6170	0598-39-6171					

**【農機センター】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町	明和整備工場	明和町大字坂本1242-1	0598-39-3272	0598-39-3280
多気町	多気整備工場	多気町四神田340-2		

**【給油所・燃料配送センター】**

エリア	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
明和町 多気町	燃料配送センター	多気町四神田340-2	0598-39-3672	0598-39-3673
大台町	真手給油所	大台町下真手697-3	0598-76-1154	0598-76-0972

**【コインランドリー「あらいっこ」】**

エリア	名 称	所 在 地
明和町	あらいっこ明和店	明和町大字馬之上1415
多気町	あらいっこ多気店	多気町五佐奈1147-12
大台町	あらいっこ川添店	大台町上楠221-1



JA多気郡公式マスコットキャラクター  
たきモ